

半 期 報 告 書

(第23期中) 自 平成19年 4 月 1 日
至 平成19年 9 月 30 日

日本たばこ産業株式会社

(189067)

目 次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	4
4. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 業績等の概要	6
2. 生産、受注及び販売の状況	9
3. 対処すべき課題	10
4. 経営上の重要な契約等	11
5. 研究開発活動	11
第3 設備の状況	12
1. 主要な設備の状況	12
2. 設備の新設、除却等の計画	12
第4 提出会社の状況	13
1. 株式等の状況	13
(1) 株式の総数等	13
(2) 新株予約権等の状況	13
(3) ライツプランの内容	13
(4) 発行済株式総数、資本金等の状況	13
(5) 大株主の状況	14
(6) 議決権の状況	15
2. 株価の推移	15
3. 役員の状況	15
第5 経理の状況	16
1. 中間連結財務諸表等	17
(1) 中間連結財務諸表	17
(2) その他	69
2. 中間財務諸表等	70
(1) 中間財務諸表	70
(2) その他	94
第6 提出会社の参考情報	95
第二部 提出会社の保証会社等の情報	96

中間監査報告書

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月27日
【中間会計期間】	第23期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	日本たばこ産業株式会社
【英訳名】	JAPAN TOBACCO INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 宏
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門二丁目2番1号
【電話番号】	03（3582）3111（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員コミュニケーション責任者 志水 雅一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門二丁目2番1号
【電話番号】	03（3582）3111（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員コミュニケーション責任者 志水 雅一
【縦覧に供する場所】	日本たばこ産業株式会社 埼玉支店 （さいたま市大宮区下町一丁目55番1号） 日本たばこ産業株式会社 横浜支店 （横浜市西区花咲町六丁目143番地） 日本たばこ産業株式会社 名古屋支店 （名古屋市中区伊勢山二丁目12番1号） 日本たばこ産業株式会社 大阪支店 （大阪市北区大淀南一丁目5番10号） 日本たばこ産業株式会社 神戸支店 （神戸市中央区中山手通三丁目7番23号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第21期中	第22期中	第23期中	第21期	第22期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高（百万円）	2,346,865	2,377,625	2,914,042	4,637,657	4,769,387
経常利益（百万円）	158,381	177,275	202,565	297,842	312,044
中間（当期）純利益（百万円）	101,000	122,653	133,894	201,542	210,772
純資産額（百万円）	1,625,479	1,913,803	2,246,008	1,762,511	2,024,615
総資産額（百万円）	3,002,600	3,262,706	5,381,812	3,037,378	3,364,663
1株当たり純資産額（円）	848,364.49	193,186.80	227,431.94	919,780.33	204,617.68
1株当たり中間（当期）純利益金額（円）	52,713.69	12,802.95	13,976.32	105,084.78	22,001.10
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	54.1	56.7	40.5	58.03	58.26
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	55,246	265,062	175,830	150,342	435,958
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	5,929	△293,227	△1,574,126	△26,357	△149,692
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△20,692	△6,450	584,734	△48,134	△32,634
現金及び現金同等物の中間期末 （期末）残高（百万円）	874,094	884,082	401,941	920,141	1,179,522
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕（人）	32,200 〔11,888〕	31,767 〔12,535〕	45,143 〔10,546〕	31,476 〔12,187〕	33,428 〔10,353〕

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第22期中から、純資産額の算定にあたっては、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
4. 平成18年4月1日付をもって1株につき5株の割合で株式分割を行っております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第21期中	第22期中	第23期中	第21期	第22期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	1,238,074	1,181,648	1,177,927	2,370,645	2,330,453
経常利益 (百万円)	114,370	119,307	102,733	192,830	189,730
中間 (当期) 純利益 (百万円)	77,028	87,738	65,560	126,268	132,456
資本金 (百万円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (千株)	2,000	10,000	10,000	2,000	10,000
純資産額 (百万円)	1,596,991	1,712,343	1,778,712	1,643,098	1,753,067
総資産額 (百万円)	2,476,381	2,566,856	2,888,771	2,410,096	2,561,865
1株当たり純資産額 (円)	833,495.70	178,739.96	185,667.84	857,497.63	182,990.92
1株当たり中間 (当期) 純利益金額 (円)	40,202.19	9,158.47	6,843.40	65,839.28	13,826.19
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期) 純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	7,000	1,800	2,200	16,000	4,000
自己資本比率 (%)	64.5	66.7	61.6	68.2	68.4
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	9,632 [1,183]	9,004 [1,176]	9,095 [1,218]	8,855 [1,285]	8,930 [1,195]

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間 (当期) 純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第22期中から、純資産額の算定にあたっては、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
4. 平成18年4月1日付をもって1株につき5株の割合で株式分割を行っております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社、連結子会社284社及び持分法適用関連会社22社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社は、平成19年4月18日、Gallaher Group Plc（以下「Gallaher社」）の発行済株式を取得し、Gallaher社を完全子会社としました。Gallaher社を含むGallaherグループ（以下「Gallaher」）につきましては、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。

当中間連結会計期間における、主要な連結子会社の異動は次のとおりです。

〔海外たばこ事業〕

新規連結子会社 132社：Gallaher Ltd.、Austria Tabak GmbH、Liggett-Ducat CJSC、CJSC Gallaher Ukraine、Gallaher Kazakhstan LLC 他127社

連結除外子会社 3社

〔食品事業〕

新規連結子会社 2社

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、Gallaher を買収したことに伴い、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。なお、重要性が乏しい子会社につきましては、異動の記載を省略しております。

名称	住所	資本金	事業内容	議決権に対する所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
					当社役員	当社従業員			
(連結子会社) Gallaher Group Plc ※	イギリス	千GBP 65,714	海外 たばこ	100.0 (100.0)	有	有	—	—	—
Gallaher Ltd. ※	イギリス	千GBP 164,649	海外 たばこ	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—
Austria Tabak GmbH ※	オーストリア	千EUR 175,934	海外 たばこ	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—
Liggett-Ducat CJSC	ロシア	千RUB 260,365	海外 たばこ	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—
CJSC Gallaher Ukraine	ウクライナ	千UAH 142,691	海外 たばこ	99.23 (99.23)	—	—	—	—	—
Gallaher Kazakhstan LLC	カザフスタン	千KZT 2,865	海外 たばこ	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—
Gallaher Capital Ltd. ※	イギリス	千EUR 700,050	海外 たばこ	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—
Gallaher Europe Finance ※	イギリス	千EUR 895,200	海外 たばこ	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—
Harrigan Ltd. ※	イギリス	千GBP 487,039	海外 たばこ	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—
HABET Handels- Beteiligungsgesellschaft mbH & Co. KG Nahrungs- und Genußmittel ※	ドイツ	千EUR 63,911	海外 たばこ	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—

- (注) 1. 「事業内容」には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
 2. ※：特定子会社に該当しております。
 3. 「議決権に対する所有割合」の（ ）内は、間接所有割合を表示（内書）しております。
 4. 「役員の兼任等」には、当社との兼任及び当社からの出向を含んでおります。
 5. 中間決算日が6月30日の海外子会社については、平成19年6月30日現在の状況を記載しております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成19年9月30日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
国内たばこ事業	11,667 [4,984]
海外たばこ事業	23,776 [573]
医薬事業	1,628 [0]
食品事業	7,200 [4,768]
その他事業	463 [221]
提出会社の全社共通業務	409 [0]
合計	45,143 [10,546]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は [] 内に当中間連結会計期間の平均人員を外書で記載しております。
2. 中間決算日が6月30日の海外子会社については、平成19年6月30日現在の従業員数により算定しております。
3. 当中間連結会計期間において、従業員数が11,715人増加しておりますが、これは主に、Gallaher を連結の範囲に含めたことによるものです。

(2) 提出会社の状況

(平成19年9月30日現在)

従業員数（人）	9,095 [1,218]
---------	------------------

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は [] 内に当中間会計期間の平均人員を外書で記載しております。
2. 従業員数は、契約社員（87人）、休職者（72人）、当社への出向（85人）を含み、当社からの出向者（1,134人）、退職を前提とする長期休職者（170人）は含んでおりません。

(3) 労働組合の状況

労使関係につきましては、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、好調な企業収益を背景に雇用環境が改善し、個人消費も底堅く推移するなど、引き続き緩やかな景気の回復が続きました。世界経済につきましては、米国の低所得者向け住宅ローン（サブプライムローン）問題に端を発した金融市場の信用収縮懸念や原油価格の高止まり等の不透明な状況の中、米国経済の減速がみられたものの、アジアでは中国等で景気の拡大が続き、欧州においても引き続き景気の回復基調が続きました。

このような状況のもと、当社グループでは、平成18年5月に策定した中期経営計画「JT2008」に沿った施策を着実に実行し、将来に亘る持続的な成長の実現に向け取り組んでおります。

なお、平成19年8月9日には、当社グループの海外たばこ事業を担う JT International と4月に買収を完了した Gallaher との統合計画を発表いたしました。現在、この統合計画を迅速に実行し、成長のための事業基盤の拡大に努めております。

海外たばこ事業は、平成19年（2007年）1～6月の業績を当中間連結会計期間の業績としており、平成19年4月18日に買収を完了した Gallaher につきましては、4月18日以降6月30日までの業績を当中間連結会計期間に含めております。

①売上高

国内たばこ事業における販売数量の減少等があったものの、海外たばこ事業において Gallaher を連結したこと等により、売上高は前中間期比5,364億円増収の2兆9,140億円（前中間期比22.6%増）となりました。

②営業利益

国内たばこ事業における原材料費及び販売促進費の増加等があるものの、海外たばこ事業において Gallaher を連結したこと等により、営業利益は前中間期比413億円増益の2,191億円（前中間期比23.2%増）となりました。

③経常利益

Gallaher 買収に伴う資金調達に関連した費用等の発生等により、営業外損益は悪化したものの、経常利益は前中間期比252億円増益の2,025億円（前中間期比14.3%増）となりました。

④中間純利益

固定資産売却益が減少したものの、当期純利益は前中間期比112億円増益の1,338億円（前中間期比9.2%増）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりです。

〔国内たばこ事業〕

国内たばこ事業につきましては、当社グループの利益創出の中核として位置づけております。国内市場における総需要の減少、競合他社との競争激化により、事業環境は一層厳しさを増しております。当社としては、トップライン成長に向けて、既存ブランドの必要な刷新・強化に加え、効果的な新製品の投入も行き、シェア確保に努めております。また、生産性の向上につきましても、不断の取り組みを行っております。

平成19年7月からは、ブランド戦略を担っているマーケティング部門と各地域で販売促進活動を担っている営業部門を統合し、地域特性に応じたマーケティング体制の構築を図っております。

当中間連結会計期間においては、中核ブランドであるマイルドセブン・ファミリーの新製品投入や既存ブランドの育成に注力し、ブランド価値の向上に努めました。具体的には、平成19年7月に「マイルドセブン・アクア・メンソール・スーパーライト・ボックス」を全国で新発売し、平成19年6月に発売30周年を迎えた「マイルドセブン」のキャンペーンを引き続き実施する等、積極的な販売促進活動を行っております。なお、地域限定で発売していた D-spec 製品（当社独自の「たばこの先から立ち上るにおいを抑える」低臭気技術を活用した製品）「ピース・インフィニティ」を平成19年10月より全国拡販するとともに、マイルド

セブン・ファミリーの D-spec 製品「マイルドセブン・ディースペック・スーパーライト・ボックス」を平成19年12月より全国で新発売しております。

当中間連結会計期間における紙巻たばこの販売数量は、平成18年7月のたばこ税の増税実施に伴う定価改定の影響等により、前中間期に対し51億本減少し、858億本（注）（前中間期比5.6%減）、シェアは64.7%（前中間期比0.2ポイント減）となりました。一方、千本当税抜売上高は、定価改定に伴う販売単価の上昇により、前中間期に対し122円増加し、4,054円となりました。

この結果、売上高は、販売数量の減少により、前中間期比78億円減収の1兆7,233億円（前中間期比0.5%減）、営業利益は、原材料費及び販売促進費の増加等により、前中間期比102億円減益の1,245億円（前中間期比7.6%減）となりました。

また、当中間連結会計期間における国内で生産した紙巻たばこの数量は、967億本（前中間期比3.8%減）となりました。

（注） 国内たばこ事業の販売数量には、当該数値の他に、国内免税市場及び当社の中国事業部管轄の中国・香港・マカオ市場の当中間連結会計期間における販売数量17億本があります。

[海外たばこ事業]

海外たばこ事業につきましては、トップライン成長に努め、当社グループの利益成長の牽引役としての役割を更に拡大させてまいります。また、JT International と Gallaher との事業統合によって得られるシナジー効果を早期かつ最大限に発揮できるよう、グループ体制の構築に努めております。

グローバル・フラッグシップ・ブランド（以下「GFB」）については、今回新たに8ブランド（「ウinston」「キャメル」「マイルドセブン」「ベンソン・アンド・ヘッジス」「シルクカット」「LD」「ソプラニー」「グラマー」）を選定しました。新たなブランド・ポートフォリオの根幹を支える GFB を中心に、トップライン成長の機会を積極的に追求してまいります。

当中間連結会計期間における紙巻たばこの販売数量は、Gallaher を連結したことに加え、「ウinston」がロシア、スペイン、トルコ、ウクライナで、「キャメル」がスペイン、フランス、ウクライナ、ロシア、イタリアで伸張したことにより、前中間期に対し457億本増加し、1,593億本（前中間期比40.2%増）となりました。なお、GFB の販売数量は、883億本となりました。

この結果、売上高は、前中間期比5,371億円増収の1兆54億円（前中間期比114.7%増）、営業利益は、販売数量の増加に加え、平成18年（2006年）1月、2月のスペインでのたばこ税増税に伴う市場への影響が回復したこと等により、前中間期比529億円増益の927億円（前中間期比133.4%増）となりました。

また、当中間連結会計期間における海外で生産した紙巻たばこの数量は、1,381億本（前中間期比41.1%増）となりました。

※ 当中間連結会計期間の為替レートにつきましては1 US ドル=120.15円、前中間連結会計期間の為替レートにつきましては1 US ドル=115.73円です。

[医薬事業]

医薬事業につきましては、自社における研究開発力の一層の充実・強化を進めております。開発状況としましては、糖尿病治療薬「JTT-551」の開発を中止いたしました。肥満症治療薬「JTT-553」、糖尿病治療薬「JTT-651」、C型肝炎治療薬「JTK-652」の臨床試験段階への移行により、自社開発品9品目が臨床試験の段階にあります。

また、導出・導入機会の戦略的な探索にも引き続き取り組んでおります。平成19年9月には、ケリックス・バイオフィーマシューティカルズ社と、同社が米国で第Ⅱ相臨床試験を実施中の高リン血症治療薬について、日本における独占的開発・商業化権を取得するライセンス契約を、子会社鳥居薬品(株)とともに締結いたしました。

鳥居薬品(株)につきましては、主力品である蛋白分解酵素阻害剤「注射用フサン」、肝臓疾患用剤・アレルギー用薬「強力ネオミノファーゲンシー」の売上高が減少しましたが、外用副腎皮質ホルモン剤「アンテベート」及び抗HIV薬「ツルバダ錠」等が伸張したことから増収となりました。

この結果、売上高は、鳥居薬品(株)における増収があったものの、ピラセプトロイヤリティの減収や、前中間期にはグラクソ・スミスクライン社への前臨床試験段階の新規化合物の導出に伴う一時的収入を計上して

いたことにより、前中間期比9億円減収の221億円（前中間期比4.1%減）となりました。利益面では、これらの要因に加え、ケリックス・バイオフーマシューティカルズ社からの高リン血症治療薬の導入に伴う契約一時金を含めた研究開発費の増加により、営業損失は74億円（前中間期は53億円の営業損失）となりました。

〔食品事業〕

食品事業につきましては、新製品の開発・投入、販売チャネルの強化及び事業全般にわたる効率化の推進を通じて、更なる発展に向けた基盤確立に努めております。

飲料事業におきましては、自動販売機オペレーターである子会社(株)ジャパンビバレッジを中心とした着実な拡大を図るとともに、基幹ブランドである「ルーツ」を中心に、差別化を徹底的に追求した新製品等を積極的に開発・投入いたしました。

加工食品事業におきましては、市販用冷凍食品の「お弁当大人気！」シリーズ、「いまどき和膳」シリーズ等のラインナップの充実・強化を図り、事業量の拡大及び収益力の強化に努めております。

調味料事業におきましては、当社独自の技術を活用した高核酸酵母エキス等の天然調味料の開発・販路拡大等を通じ、事業基盤の強化に取り組んでおります。

この結果、売上高は、飲料事業における自動販売機販路の拡大等により、前中間期比74億円増収の1,520億円（前中間期比5.1%増）となりました。一方、営業利益は、経費が増加したこと等から、前中間期比6億円減益の37億円（前中間期比14.4%減）となりました。

〔その他事業〕

その他事業につきましては、不動産賃貸収入の増加等により、売上高は前中間期比6億円増収の109億円（前中間期比6.3%増）、営業利益は前中間期比17億円増益の59億円（前中間期比41.6%増）となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりです。

〔日本〕

当中間連結会計期間の日本における売上高は、定価改定に伴う販売単価の上昇はあったものの、国内たばこ事業における販売数量の減少により、前中間期比56億円減収の1兆8,798億円（前中間期比0.3%減）となりました。さらに、営業利益につきましては、販売促進費の増加、為替及び市況悪化に伴う原材料費の増加等により、前中間期比118億円減益の1,255億円（前中間期比8.6%減）となりました。

〔西欧〕

当中間連結会計期間の西欧における売上高は、海外たばこ事業において Gallaher を連結したことに加え、平成18年（2006年）1月、2月のスペインでのたばこ税増税に伴う市場への影響が回復したこと及び日本円に換算する際の有利な為替影響があった結果、前中間期比4,223億円増収の5,907億円（前中間期比250.7%増）、営業利益につきましては324億円（前中間期は59億円の営業損失）となりました。

〔その他〕

当中間連結会計期間のその他の地域における売上高は、海外たばこ事業において Gallaher を連結したことに加え、ロシア、ウクライナ等において販売が好調に推移したこと及び日本円に換算する際の有利な為替影響があった結果、前中間期比1,197億円増収の4,433億円（前中間期比37.0%増）、営業利益につきましては、前中間期比147億円増益の611億円（前中間期比31.9%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における連結ベースでの現金及び現金同等物は、前年度末に比べ7,775億円減少し、4,019億円となりました（前年同期末残高8,840億円）。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、1,758億円の収入（前中間期は2,650億円の収入）となりました。これは、たばこ事業によるキャッシュ・フローの創出力が、Gallaher が加わることによりさらに高まった一方、金融機関の休日の影響から前中間連結会計期間中の国内たばこ事業に係るたばこ税の支払額が当中間連結会計期間に比べ1ヶ月分相当額少なかった一時的な影響等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、1兆5,741億円の支出（前中間期は2,932億円の支出）となりました。これは、主に Gallaher 社株式を取得したことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、5,847億円の収入（前中間期は64億円の支出）となりました。これは、主に Gallaher 社株式取得に係る資金調達を目的として、社債の発行及び金融機関からの借入を実施したことによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、国内たばこ事業、海外たばこ事業、医薬事業、食品事業、その他事業において広範囲かつ多種多様な製品の生産・販売を行っており、その品目・形式・容量・包装等は多種類であること、また主要な製品については受注生産を行っていないことから、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額及び数量で表示することはしておりません。

このため生産、受注及び販売の状況については、「1. 業績等の概要」における各事業の種類別セグメントの業績に関連付けて記載しております。

3【対処すべき課題】

当社は、長期的に目指す企業像である「価値創造ビジネスを多角的に展開するグローバル成長企業」の実現に向け、これまで推進してきた戦略を継承し、更に発展させた、平成21年3月までの3年間についての中期経営計画「JT2008」を平成18年5月に策定いたしました。

「JT2008」では、今後想定される様々な環境変化を克服し、将来に亘る持続的な成長を実現するために「組織力、人的競争力、事業基盤の充実・強化といった、将来に向けた投資を積極的に行う」ことをテーマとしております。

国内たばこ事業につきましては、当社グループの利益創出の中核として位置づけてまいります。国内市場における総需要の減少により、競合他社との競争は今後さらに激化する見通しであり、当社といたしましては、トップライン成長に向けて、既存ブランドの必要な刷新・強化に加え、効果的な新製品の投入も行き、ブランド・エクイティの維持・向上を図ってまいります。併せて、成長販路への活動強化、効率的・効果的な販売促進活動を行うとともに、生産性の向上にも引き続き努めてまいります。なお、成人識別機能付たばこ自動販売機の円滑な全国導入（平成20年実施）と運用に向けた取り組みを進めるとともに、たばこを吸われる方と吸われない方が協調して共存できる社会の実現に向けた取り組みも強化してまいります。

海外たばこ事業につきましては、JT International と Gallaher との統合により、当社グループの利益成長の牽引役としての役割を更に拡大させてまいります。この実現に向けて、GFB を中心に卓越したブランドの構築及び育成、生産性の向上、成功を支える人材育成、責任ある企業活動、これら全ての活動における継続的な改善を基本戦略とし、積極的にトップライン成長の機会を追求するとともに、成長のための事業基盤の拡充を図ってまいります。

また、世界保健機関（WHO）による「たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約」、欧州連合（EU）及びその他各国におけるたばこに対する諸規制の動きに対しましても、引き続き適切な対応を図ってまいります。

医薬事業につきましては、将来における柱事業を目指し、事業価値増大の早期実現に向け、臨床開発品の着実なステージアップと研究開発パイプラインの充実に努めてまいります。また、導出・導入機会の戦略的な探索にも引き続き取り組んでまいります。

食品事業につきましては、当社グループの柱事業として、飲料事業、加工食品事業（冷凍加工食品、ベーカリー、チルド加工食品、常温加工食品）、調味料事業の3分野に注力し、競争優位性の確立へ取り組むとともに、総合食品メーカーとしての基盤の確立に努めてまいります。

また、海外たばこ事業、食品事業を中心とした外部資源の獲得による成長機会も積極的に探索してまいります。

環境保全活動や社会貢献活動につきましても、当社グループが事業活動を行うすべての国や地域において、事業活動と環境との「調和」、及び、よき隣人としての地域社会との「共生」を目指す観点から、環境負荷低減、地域貢献活動、国際貢献活動、植林／森林保全活動、青少年育成活動等に積極的に取り組んでまいります。

配当につきましては、中長期的な成長戦略の実施状況及び連結業績見通しを踏まえつつ、資本市場における競争力ある株主還元を目指すことを基本方針とし、当面、連結配当性向20%を目指し、配当水準の向上に努めてまいります。なお、経営の選択肢拡大に向けた自己株式の取得につきましては、経営上の必要性や市場動向等を踏まえたうえで、判断してまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

研究開発活動は、主として当社のたばこ中央研究所、医薬総合研究所等で推進しており、研究開発スタッフは約730名で行っております。

当中間連結会計期間における当社グループ全体の研究開発費は、218億円となっており、事業の種類別セグメントの研究目的、研究開発費等は次のとおりです。

なお、上記研究開発費には、当社コーポレート部門で行っている各セグメントに属さない基礎研究（植物バイオテクノロジー関連の研究等）に係る研究開発費3億円を含んでおります。

(1) 国内及び海外たばこ事業

当社グループの研究開発機能最適化の観点から、主として当社が担い、当社のたばこ中央研究所、葉たばこ研究所を中心に、お客様のニーズにマッチした新製品開発を意欲的に推進するとともに、葉たばこ生産から原料加工、香料、材料、製造工程に至るまで、幅広く技術開発を進め、商品価値向上とコスト低減に努めております。

国内たばこ事業に係る研究開発費は78億円、海外たばこ事業に係る研究開発費は9億円です。

(2) 医薬事業

国際的に通用する特色ある研究開発主導型事業の構築を目指し、主に糖・脂質代謝、ウイルス、免疫・炎症、骨の領域で医薬品の研究開発を行っており、当社の医薬総合研究所を中心に、研究開発を進めております。

開発状況としては、自社開発品9品目が臨床試験の段階にあります。

当該事業に係る研究開発費は123億円です。

(3) 食品事業

当社の食品開発センターを中心として、お客様のニーズ及び飲食シーンに応じた飲料、加工食品、調味料等の開発を行っております。

当該事業に係る研究開発費は3億円です。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、Gallaher を連結したことに伴い、以下の連結子会社のたばこ製造工場が新たに当社グループの主要な設備となりました。

海外子会社

(平成19年6月30日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)	
			土地		建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	器具及 び備品		合計
			面積 (千㎡)	金額					
Gallaher Ltd. (イギリス)	海外たばこ 事業	たばこ製造設 備	538	7,399	18,669	9,935	1,390	37,393	1,589
Austria Tabak GmbH (オーストリア)	海外たばこ 事業	たばこ製造設 備	211	4,189	9,705	6,515	590	21,000	963
Liggett-Ducat CJSC (ロシア)	海外たばこ 事業	たばこ製造設 備	(35)	—	68	16,039	141	16,249	1,134

(注) 上記中 () 内は、連結会社以外のものから賃借中 (外書) のものです。

2【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度末に計画した設備の新設、拡充について、当中間連結会計期間においては、その計画内容に重要な変更はありません。なお、当社グループ全体の計画金額は、1,420億円です。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,000,000	10,000,000	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所 札幌証券取引所	—
計	10,000,000	10,000,000	—	—

(注) 当社の株式は、日本たばこ産業株式会社法第2条の規定により、当社の成立のときに政府に無償で譲渡された株式(株式の分割又は併合があった場合は、その株式の数に分割又は併合の比率を乗じて得た数)の2分の1以上に当たり、かつ、発行済株式総数の3分の1を超える株式を政府が保有することとされております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

なお、平成19年12月21日開催の取締役会において、会社法第238条第1項及び第2項並びに第240条第1項の規定に基づき、当社の取締役及び執行役員に対して、平成20年1月8日に新株予約権の割当てを行うことを決議いたしました。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	10,000	—	100,000	—	736,400

(5) 【大株主の状況】

(平成19年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
財務大臣	東京都千代田区霞が関三丁目1番1号	5,001,764	50.02
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	245,823	2.46
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	185,293	1.85
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	151,299	1.51
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	135,000	1.35
モルガン・スタンレーアンドカンパニーインク (常任代理人 モルガン・スタンレー証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U. S. A. (東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー)	131,151	1.31
ザチェースマンハッタンバンクエヌエイロンドンエスエルオムニバスアカウント (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	100,319	1.00
ザチェースマンハッタンバンク385036 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	360 N. CRESCENT DRIVE BEVERLY HILLS, CA 90210 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	89,419	0.89
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505103 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	87,975	0.88
ユービーエスエージーロンドンアカウントアイピービーセグリゲイテッドクライアントアカウント (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	AESCHENVORSTADT 48 CH-4002 BASEL SWITZERLAND (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	78,231	0.78
計	—	6,206,274	62.06

(注) 1. 上記のほか、自己株式が419,920株あります。

2. アライアンス・バーンスタイン株式会社及びその共同保有者であるアライアンス・バーンスタイン・エル・ピー、アクサ・ローゼンバーク証券投信投資顧問株式会社から、平成19年4月13日現在合計367,613株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合3.68%)を所有している旨の大量保有に係る変更報告書の写しの送付を受けておりますが、当中間会計期間末における実質所有株式数が確認できないため、上記の大株主の状況には含めておりません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成19年9月30日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 419,920	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 9,580,080	9,580,080	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	10,000,000	—	—
総株主の議決権	—	9,580,080	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が260株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数260個が含まれております。

② 【自己株式等】

(平成19年9月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
日本たばこ産業株式会社	東京都港区虎ノ門二丁目2番1号	419,920	—	419,920	4.20
計	—	419,920	—	419,920	4.20

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	623,000	639,000	644,000	654,000	650,000	646,000
最低 (円)	574,000	572,000	593,000	577,000	584,000	596,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I. 流動資産							
1. 現金及び預金		415,434		293,147		555,653	
2. 受取手形及び売掛 金		157,243		363,238		149,384	
3. 有価証券		785,158		108,761		578,066	
4. たな卸資産		406,182		548,079		417,276	
5. その他	※4	115,538		127,612		141,966	
貸倒引当金		△1,779		△3,693		△1,539	
流動資産合計		1,877,778	57.6	1,437,145	26.7	1,840,808	54.7
II. 固定資産							
1. 有形固定資産	※1						
(1) 建物及び構築物	※3	230,884		268,738		229,019	
(2) 機械装置及び運 搬具	※3	141,042		212,528		152,900	
(3) 土地	※3	134,639		143,872		131,817	
(4) その他	※3	85,673	592,239	111,534	736,673	86,698	600,435
2. 無形固定資産			16.9		54.2		16.1
(1) のれん		349,736		2,189,494		360,681	
(2) 商標権		170,047		685,863		154,980	
(3) その他		29,999	549,782	41,140	2,916,498	27,218	542,880
3. 投資その他の資産							
投資その他の資 産		244,607		292,940		382,137	
貸倒引当金		△1,277		△1,166		△1,230	
投資評価引当金		△454	242,874	△278	291,495	△368	380,538
固定資産合計		1,384,897	42.4	3,944,667	73.3	1,523,855	45.3
III. 繰延資産		31	0.0	—	—	—	—
資産合計		3,262,706	100.0	5,381,812	100.0	3,364,663	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I. 流動負債							
1. 支払手形及び買掛金		127,987		166,634		129,764	
2. 短期借入金	※3	49,060		588,724		53,706	
3. 一年以内返済予定の長期借入金	※3	19,193		1,586		10,549	
4. 未払たばこ税	※5	139,757		321,620		134,573	
5. 未払たばこ特別税	※5	22,652		23,204		21,991	
6. 未払地方たばこ税	※5	187,597		192,333		181,374	
7. 賞与引当金		24,324		—		—	
8. その他の引当金	※2	2,081		—		—	
9. 引当金	※2	—		28,720		31,309	
10. その他	※3	231,877		446,736		249,925	
流動負債合計		804,532	24.6	1,769,560	32.9	813,196	24.2
II. 固定負債							
1. 社債	※3	150,000		715,074		150,000	
2. 長期借入金	※3	6,093		92,399		5,012	
3. 退職給付引当金		285,480		299,319		282,377	
4. 役員退職慰労引当金		843		596		1,017	
5. その他	※3	101,953		258,853		88,443	
固定負債合計		544,370	16.7	1,366,243	25.4	526,851	15.6
負債合計		1,348,903	41.3	3,135,804	58.3	1,340,047	39.8

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I. 株主資本							
1. 資本金		100,000	3.1	100,000	1.9	100,000	3.0
2. 資本剰余金		736,400	22.6	736,400	13.7	736,400	21.9
3. 利益剰余金		1,077,723	33.0	1,260,853	23.4	1,158,337	34.4
4. 自己株式		△74,578	△2.3	△74,578	△1.4	△74,578	△2.2
株主資本合計		1,839,545	56.4	2,022,675	37.6	1,920,159	57.1
II. 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評 価差額金		33,095	1.0	28,546	0.5	33,329	1.0
2. 繰延ヘッジ損益		1,207	0.1	581	0.0	14,580	0.4
3. 海外連結子会社の 年金債務調整額		—	—	△16,102	△0.3	△15,560	△0.5
4. 為替換算調整勘定		△23,103	△0.7	143,115	2.7	7,745	0.3
評価・換算差額等合 計		11,199	0.4	156,140	2.9	40,094	1.2
III. 少数株主持分		63,058	1.9	67,192	1.2	64,362	1.9
純資産合計		1,913,803	58.7	2,246,008	41.7	2,024,615	60.2
負債純資産合計		3,262,706	100.0	5,381,812	100.0	3,364,663	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I. 売上高			2,377,625	100.0		2,914,042	100.0		4,769,387	100.0
II. 売上原価			1,918,387	80.7		2,368,170	81.3		3,844,768	80.6
売上総利益			459,237	19.3		545,871	18.7		924,619	19.4
III. 販売費及び一般管理 費	※1		281,393	11.8		326,701	11.2		592,628	12.4
営業利益			177,844	7.5		219,170	7.5		331,991	7.0
IV. 営業外収益										
1. 受取利息		3,866			6,867		10,384			
2. 受取配当金		1,219			3,101		1,718			
3. 為替差益		3,391			—		—			
4. その他		2,435	10,913	0.5	4,433	14,402	0.5	3,930	16,033	0.3
V. 営業外費用										
1. 支払利息		3,127			19,755		6,939			
2. 為替差損		—			2,996		14,464			
3. たばこ災害援助金		3,619			2,295		3,504			
4. 共済年金給付費用		1,356			1,166		2,713			
5. その他		3,379	11,482	0.5	4,792	31,007	1.0	8,357	35,980	0.8
経常利益			177,275	7.5		202,565	7.0		312,044	6.5
VI. 特別利益										
1. 固定資産売却益	※3	30,407			11,671		47,506			
2. その他		2,186	32,593	1.4	764	12,436	0.4	3,348	50,854	1.1
VII. 特別損失										
1. 固定資産売却損	※4	2,498			717		3,151			
2. 固定資産除却損	※5	2,321			2,966		10,402			
3. 減損損失		1,306			2,139		2,712			
4. 成人識別自販機導 入費用	※6	1,573			2,576		5,746			
5. その他		714	8,414	0.4	427	8,827	0.3	3,690	25,703	0.5
税金等調整前中間 (当期) 純利益			201,454	8.5		206,173	7.1		337,195	7.1
法人税、住民税及 び事業税		76,336			68,577		84,480			
法人税等調整額	※2	—	76,336	3.2	—	68,577	2.4	36,923	121,404	2.6
少数株主利益			2,464	0.1		3,702	0.1		5,018	0.1
中間(当期) 純利 益			122,653	5.2		133,894	4.6		210,772	4.4

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	100,000	736,400	972,511	△74,578	1,734,333
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当（注）			△17,244		△17,244
役員賞与（注）			△196		△196
中間純利益			122,653		122,653
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	105,212	—	105,212
平成18年9月30日 残高 (百万円)	100,000	736,400	1,077,723	△74,578	1,839,545

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	35,531	—	△7,353	28,178	57,561	1,820,073
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当（注）						△17,244
役員賞与（注）						△196
中間純利益						122,653
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△2,436	1,207	△15,750	△16,979	5,497	△11,481
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△2,436	1,207	△15,750	△16,979	5,497	93,730
平成18年9月30日 残高 (百万円)	33,095	1,207	△23,103	11,199	63,058	1,913,803

（注）剰余金の配当及び役員賞与は、平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高 (百万円)	100,000	736,400	1,158,337	△74,578	1,920,159
中間連結会計期間中の変動額					
米国会計基準適用子会社の新会計基準適用による利益剰余金の変動額 (注2)			△10,301		△10,301
剰余金の配当			△21,076		△21,076
中間純利益			133,894		133,894
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	102,516	—	102,516
平成19年9月30日 残高 (百万円)	100,000	736,400	1,260,853	△74,578	2,022,675

	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	海外連結子 会社の年金 債務調整額 (注1)	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日 残高 (百万円)	33,329	14,580	△15,560	7,745	40,094	64,362	2,024,615
中間連結会計期間中の変動額							
米国会計基準適用子会社の新会計基準適用による利益剰余金の変動額 (注2)							△10,301
剰余金の配当							△21,076
中間純利益							133,894
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△4,782	△13,999	△542	135,370	116,046	2,830	118,876
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△4,782	△13,999	△542	135,370	116,046	2,830	221,392
平成19年9月30日 残高 (百万円)	28,546	581	△16,102	143,115	156,140	67,192	2,246,008

(注) 1. 評価・換算差額等の「海外連結子会社の年金債務調整額」は、米国会計基準を適用している海外連結子会社において計上された未積立債務であります。

2. 当期より、米国会計基準を適用している海外連結子会社において、「Accounting for Uncertainty in Income Taxes(法人所得税の不確実性に関する会計処理)」（米国財務会計基準審議会解釈指針第48号）を適用し、適用初年度の影響額を利益剰余金の変動額として計上しております。

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	100,000	736,400	972,511	△74,578	1,734,333
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（注1）			△17,244		△17,244
剰余金の配当			△17,244		△17,244
役員賞与（注1）			△196		△196
当期純利益			210,772		210,772
持分法適用会社減少に伴う減少額			△79		△79
株主資本以外の項目の連結会計年度中の 変動額（純額） （注2）			9,818		9,818
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	185,825	—	185,825
平成19年3月31日 残高 (百万円)	100,000	736,400	1,158,337	△74,578	1,920,159

	評価・換算差額等					少数株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	海外連結子 会社の年金 債務調整額 (注2)	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	35,531	—	—	△7,353	28,178	57,561	1,820,073
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当（注1）							△17,244
剰余金の配当							△17,244
役員賞与（注1）							△196
当期純利益							210,772
持分法適用会社減少に伴う減少額							△79
株主資本以外の項目の連結会計年度中の 変動額（純額） （注2）	△2,202	14,580	△15,560	15,098	11,915	6,800	28,534
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△2,202	14,580	△15,560	15,098	11,915	6,800	204,542
平成19年3月31日 残高 (百万円)	33,329	14,580	△15,560	7,745	40,094	64,362	2,024,615

(注) 1. 剰余金の配当及び役員賞与は、平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

2. 評価・換算差額等の「海外連結子会社の年金債務調整額」は、米国会計基準を適用している海外連結子会社において計上された未積立債務であります。

なお、従来利益剰余金に含めていた、米国会計基準を適用している海外連結子会社で発生した最小年金債務の減少額は、利益剰余金の「株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）」に計上しております。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期) 純利益		201,454	206,173	337,195
減価償却費		62,953	74,838	130,105
減損損失		1,306	2,139	2,712
固定資産除売却損益		△26,302	△9,979	△39,284
のれん償却額		1,516	807	2,537
退職給付引当金の増減額 (減少: △)		△9,877	△5,755	△21,163
受取利息及び受取配当金		△5,086	△9,969	△12,103
支払利息		3,127	19,755	6,939
売上債権の増減額 (増加: △)		△21,972	△25,438	△9,476
たな卸資産の増減額 (増加: △)		△2,411	34,127	△6,171
仕入債務の増減額 (減少: △)		△11,877	3,890	△12,877
未払金の増減額 (減少: △)		△35,574	△42,576	△22,087
未払たばこ税等の増減額 (減少: △)		174,782	17,060	160,020
長期未払金の増減額 (減少: △)		△23,556	—	△43,141
その他		△13,334	△10,701	14,359
小計		295,146	254,374	487,566
利息及び配当金の受取額		5,010	11,763	12,071
利息の支払額		△2,727	△25,321	△6,493
法人税等の支払額		△32,367	△64,986	△57,185
営業活動による キャッシュ・フロー		265,062	175,830	435,958

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		△325,493	△8,021	△330,715
有価証券の売却及び償還による収入		50,783	3,721	386,189
有形固定資産の取得による支出		△46,674	△57,203	△96,717
有形固定資産の売却による収入		35,330	14,765	57,093
無形固定資産の取得による支出		△4,203	△3,154	△7,927
投資有価証券の取得による支出		△1,596	△3,707	△158,385
投資有価証券の売却及び償還による収入		4,422	—	5,345
連結範囲変更を伴う子会社株式の取得による支出		△4,032	△1,523,836	△4,085
連結範囲変更を伴う子会社株式の売却による支出		△387	—	△387
その他		△1,375	3,310	△101
投資活動による キャッシュ・フロー		△293,227	△1,574,126	△149,692

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額 (減少: △)		16,544	467,435	18,571
長期借入れによる収入		—	80,000	—
長期借入金の返済によ る支出		△10,024	△89,122	△19,840
社債の発行による収入		—	149,723	—
少数株主からの払込に よる収入		4,927	—	4,927
配当金の支払額		△17,244	△21,076	△34,488
少数株主への配当金支 払額		△483	△1,483	△1,474
その他		△171	△742	△330
財務活動による キャッシュ・フロー		△6,450	584,734	△32,634
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		△1,443	35,981	5,749
V 現金及び現金同等物の増減 額 (減少: △)		△36,059	△777,580	259,380
VI 現金及び現金同等物の期首 残高		920,141	1,179,522	920,141
VII 現金及び現金同等物の中間 期末 (期末) 残高		884,082	401,941	1,179,522

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>・連結子会社の数 154社</p> <p>主要な連結子会社は、JT International S.A.、TSネットワーク㈱、鳥居薬品㈱、㈱ジャパンピバレッジ、ジェイティ不動産㈱であります。</p> <p>また、AD. Duvanska Industrija Senta等2社につきましては、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。</p> <p>前連結会計年度まで連結子会社であった㈱ジャパンピバレッジ四国等4社につきましては、合併に伴い消滅したため、連結の範囲から除いております。また、ジェイティエス電装㈱につきましては、株式の売却により議決権が減少し、連結子会社から持分法適用の関連会社になっております。</p> <p>非連結子会社については、いずれも小規模会社であり、その総資産、売上高、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等それぞれの合計額は、中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。</p>	<p>・連結子会社の数 284社</p> <p>主要な連結子会社は、TSネットワーク㈱、日本フィルター工業㈱、JT International S.A.、鳥居薬品㈱、ジェイティフーズ㈱、㈱ジャパンピバレッジ、ジェイティ不動産㈱、㈱ジェイティ財務サービスであります。</p> <p>また、国内では㈱ジャパンピバレッジ東北、㈱富士エンタープライズの2社を、海外では、Gallaher社の発行済株式を取得したことに伴い Gallaher Group Plc、Gallaher Ltd.、Gallaher Capital Ltd.、Gallaher Europe Finance、Harrigan Ltd.、Austria Tabak GmbH、HABET Handels- Beteiligungsgesellschaft mbH & Co. KG Nahrungs- und Genussmittel、Liggett-Ducat CJSC、CJSC Gallaher Ukraine、Gallaher Kazakhstan LLC 等合計132社を、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。</p> <p>前連結会計年度まで連結子会社であった Eagle Collection (M) Sdn. Bhd.等3社につきましては、清算が終了したため、連結の範囲から除いております。</p> <p>非連結子会社については、いずれも小規模会社であり、その総資産、売上高、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等それぞれの合計額は、中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。</p>	<p>・連結子会社の数 153社</p> <p>主要な連結子会社は、「第1企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略いたします。</p> <p>JT International AD Senta (AD. Duvanska Industrija Sentaより名称変更)、JTI (UK) MANAGEMENT LTD等3社につきましては、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p> <p>前連結会計年度まで連結子会社であった㈱ジャパンピバレッジ四国等4社につきましては、合併に伴い消滅したため、また、ジェイティオーシ㈱等2社につきましては、清算が終了したため、連結の範囲から除いております。また、関東住電装㈱（ジェイティエス電装㈱より名称変更）につきましては、株式の売却により議決権が減少し、連結子会社から持分法適用の関連会社になっております。</p> <p>非連結子会社については、いずれも小規模会社であり、その総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等それぞれの合計額は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社 ジェイティシイエムケイ㈱、 ㈱エヌ・ティ・ティ・データ・ ウェーブ等の12社であります。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ中間連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。</p> <p>(3) 持分法適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、各社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社 ジェイティシイエムケイ㈱、 ㈱エヌ・ティ・ティ・データ・ ウェーブ等の22社であります。 なお、当中間連結会計期間よりGallaherを連結範囲に含めたことにより、持分法適用の関連会社が11社増加しております。</p> <p>(2) 同左</p> <p>(3) 同左</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社 ジェイティシイエムケイ㈱、 ㈱エヌ・ティ・ティ・データ・ ウェーブ等の11社であります。 なお、前連結会計年度まで持分法適用の関連会社であった、 ㈱ジェイティニフコ及び㈱九州 ジェイティニフコにつきましては、株式の譲渡により重要な影響を及ぼさなくなったため持分法適用の範囲から除いております。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。</p> <p>(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3. 連結子会社の中間決算日 (決算日)等に関する事項	<p>連結子会社のうち、海外子会社の中間決算日は主として6月30日であります。</p> <p>また、中間連結財務諸表の作成にあたっては、同中間決算日の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	同左	<p>連結子会社のうち、海外子会社の決算日は主として12月31日であります。</p> <p>また、連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 ……償却原価法(定額法)によっております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの ……中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を当中間連結会計期間の損益に計上しております。)</p> <p>時価のないもの ……主として移動平均法による原価法によっております。</p> <p>② デリバティブ…時価法によっております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 ……同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの ……中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの ……同左</p> <p>② デリバティブ…同左</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 ……同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの ……決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの ……同左</p> <p>② デリバティブ…同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>③ たな卸資産……主として総平均法による原価法によっております。</p> <p>なお、当社は、原材料及び半製品について必要な評価減を実施しております。</p>	<p>③ たな卸資産……主として総平均法による原価法によっております。</p> <p>(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が平成20年3月31日以前に開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準を適用しております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益への影響は軽微であります。</p> <p>なお、当社は、従来実施していた原材料及び半製品についての評価減は、当中間連結会計期間から廃止しております。</p>	<p>③ たな卸資産……主として総平均法による原価法によっております。</p> <p>なお、当社は、原材料及び半製品について必要な評価減を実施しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法</p> <p>① 有形固定資産…主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しておりますが、一部の国内連結子会社では定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 38～50年 機械装置及び運搬具 8年</p> <p>② 無形固定資産…定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>商標権 10年</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法</p> <p>① 有形固定資産…主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しておりますが、一部の国内連結子会社では定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 38～50年 機械装置及び運搬具 8年 (会計方針の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、当中間連結会計期間より、法人税法改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>なお、この変更による営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益への影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>なお、この変更による営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益への影響は軽微であります。</p> <p>② 無形固定資産…同左</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法</p> <p>① 有形固定資産…主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しておりますが、一部の国内連結子会社では定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 38～50年 機械装置及び運搬具 8年</p> <p>② 無形固定資産…同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して計上しております。</p> <p>② 投資評価引当金 投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案して計上しております。</p> <p>③ 賞与引当金 従業員及び役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、実際支給見込基準により計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当中間連結会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益への影響は軽微であります。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 投資評価引当金 同左</p> <p>③ 賞与引当金 従業員及び役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、実際支給見込基準により計上しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 投資評価引当金 同左</p> <p>③ 賞与引当金 従業員及び役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、実際支給見込基準により計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>④ 退職給付引当金 従業員（取締役でない執行役員を含む）の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した金額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>また、公的年金負担に要する費用のうち、昭和31年6月以前（公共企業体職員等共済組合法施行日前）の給付対象期間に係る共済年金給付の負担について、当該共済年金負担に係る負債額を算定し退職給付引当金に含めて計上しております。</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は当中間連結会計期間の損益として処理しております。なお、海外の連結子会社等の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p>	<p>④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した金額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>また、公的年金負担に要する費用のうち、昭和31年6月以前（公共企業体職員等共済組合法施行日前）の給付対象期間に係る共済年金給付の負担について、当該共済年金負担に係る負債額を算定し退職給付引当金に含めて計上しております。</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は当中間連結会計期間の損益として処理しております。なお、海外の連結子会社等の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p>	<p>④ 退職給付引当金 従業員（取締役でない執行役員を含む）の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した金額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>また、公的年金負担に要する費用のうち、昭和31年6月以前（公共企業体職員等共済組合法施行日前）の給付対象期間に係る共済年金給付の負担について、当該共済年金負担に係る負債額を算定し退職給付引当金に含めて計上しております。</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は当連結会計年度の損益として処理しております。なお、海外の連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引に ついては、通常の賃貸借取引に 係る方法に準じた会計処理に よっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によってお ります。 なお、為替予約について は、振当処理の要件を満たし ている場合には振当処理に よっております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a. ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建予定 取引</p> <p>b. ヘッジ手段…金利スワ ップ ヘッジ対象…借入金</p> <p>③ ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する 内部規程である「金融リスク 管理規程」あるいはそれに準 ずるルールに基づき、主とし て将来発生する外貨建取引に 係る為替リスクの回避あるい は軽減、債券運用等における 受取利息等及び借入金等にお ける利払等に対する金利リス クの回避を目的としてデリバ ティブ取引を利用しております。</p> <p>④ ヘッジ有効性の評価方法 原則として、ヘッジ手段の 変動額の累計額とヘッジ対象 の変動額の累計額を比較して 有効性を判定しております。 ただし、振当処理によってい る為替予約は、有効性の評価 を省略しております。</p>	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a. ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建予定 取引</p> <p>b. ヘッジ手段…通貨オプ ション ヘッジ対象…外貨建予定 取引</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性の評価方法 同左</p>	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a. ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建予定 取引</p> <p>b. ヘッジ手段…通貨オプ ション ヘッジ対象…外貨建予定 取引</p> <p>c. ヘッジ手段…金利スワ ップ ヘッジ対象…借入金</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性の評価方法 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(7) 海外連結子会社の会計処理基準</p> <p>JT International S.A.他海外連結子会社は、主として米国で一般に認められた会計処理基準を採用しております。このうち当社が採用している会計処理基準と相違している主なものは次のとおりであります。</p> <p>① たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>主として先入先出法、総平均法による低価法によっております。</p> <p>② 重要な減価償却資産の減価償却方法</p> <p>i 有形固定資産…主として見積耐用年数による定額法によっております。</p> <p>ii 無形固定資産…商標権は主として20年間で均等償却しており、その他の無形固定資産は、見積耐用年数による定額法によっております。</p>	<p>(7) 海外連結子会社の会計処理基準</p> <p>同左</p> <p>① たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p> <p>② 重要な減価償却資産の減価償却方法</p> <p>i 有形固定資産…同左</p> <p>ii 無形固定資産…同左</p>	<p>(7) 海外連結子会社の会計処理基準</p> <p>同左</p> <p>① たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p> <p>② 重要な減価償却資産の減価償却方法</p> <p>i 有形固定資産…同左</p> <p>ii 無形固定資産…同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>③ 退職給付会計</p> <p>退職給付引当金が未積立累積退職給付債務を下回る場合には、追加最小年金債務として退職給付引当金を追加認識しております。当該追加認識額のうち未認識過去勤務債務を超える部分（最小年金債務調整額）については、税効果相当額控除後の金額により純資産の部の利益剰余金に含めて計上しております。</p>	<p>③ 退職給付会計</p> <p>退職給付債務と年金資産の公正価値との差額を中間連結貸借対照表上、資産又は負債として計上しております。退職給付費用として未だ認識されていない数理計算上の差異及び過去勤務債務については、税効果相当額控除後の金額により海外連結子会社の年金債務調整額として純資産の部の評価・換算差額等の区分に計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>従来、主な海外の連結子会社において、退職給付引当金が未積立累積退職給付債務を下回る場合には、追加最小年金債務として退職給付引当金を追加認識する方法によっておりましたが、前連結会計年度の下期より、米国財務会計基準審議会基準書第158号「確定給付型年金制度及びその他の退職後給付制度に関する事業主の会計処理－米国財務会計基準審議会基準書第87号、第88号、第106号及び第132号（改訂版）の改訂」に基づき、退職給付債務と年金資産の公正価値との差額を連結貸借対照表上、資産又は負債として計上し、退職給付費用として未だ認識されていない数理計算上の差異及び過去勤務債務については、税効果相当額控除後の金額により海外連結子会社の年金債務調整額として純資産の部の評価・換算差額等の区分に変更しております。</p> <p>従って、前中間連結会計期間は従来の方法によっておりますが、当中間連結会計期間と同一の方法を採用した場合であっても前中間連結会計期間の損益に与える影響はありません。</p>	<p>③ 退職給付会計</p> <p>退職給付債務と年金資産の公正価値との差額を連結貸借対照表上、資産又は負債として計上しております。退職給付費用として未だ認識されていない数理計算上の差異及び過去勤務債務については、税効果相当額控除後の金額により海外連結子会社の年金債務調整額として純資産の部の評価・換算差額等の区分に計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、主な海外の連結子会社において、退職給付引当金が未積立累積退職給付債務を下回る場合には、追加最小年金債務として退職給付引当金を追加認識する方法によっておりましたが、当連結会計年度より、米国財務会計基準審議会基準書第158号「確定給付型年金制度及びその他の退職後給付制度に関する事業主の会計処理－米国財務会計基準審議会基準書第87号、第88号、第106号及び第132号（改訂版）の改訂」に基づき、退職給付債務と年金資産の公正価値との差額を連結貸借対照表上、資産又は負債として計上し、退職給付費用として未だ認識されていない数理計算上の差異及び過去勤務債務については、税効果相当額控除後の金額により海外連結子会社の年金債務調整額として純資産の部の評価・換算差額等の区分に変更しております。この変更による当連結会計年度の損益に与える影響はありません。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>④ デリバティブの処理方法 ヘッジ目的で通貨関連のデリバティブを利用しており、すべてのデリバティブは公正価値により、資産又は負債として認識し、その公正価値の変動は損益に計上しております。</p> <p>(8) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>④ デリバティブの処理方法 ヘッジ目的で通貨関連及び金利関連のデリバティブを利用しており、すべてのデリバティブは公正価値により、資産又は負債として認識し、その公正価値の変動は損益に計上しております。</p> <p>(8) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>④ デリバティブの処理方法 ヘッジ目的で通貨関連のデリバティブを利用しており、すべてのデリバティブは公正価値により、資産又は負債として認識し、その公正価値の変動は損益に計上しております。</p> <p>(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
5. のれんの償却に関する事項	<p>のれんの償却については、実質的に償却年数を見積もり、その年数で償却することとしております。なお、償却年数は5年から20年であります。ただし、金額が僅少な場合は発生年度にその全額を償却しております。また、海外の連結子会社で発生したのれんは、償却を行わず年一回及び公正価値が帳簿価値を下回る恐れを示す事象が発生した都度、減損の有無を判定しております。</p>	同左	同左
6. 中間連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。これまでの資本の部の合計に相当する金額は、1,849,537百万円であります。なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。これまでの資本の部の合計に相当する金額は、1,945,673百万円であります。なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(中間連結貸借対照表)</p> <ol style="list-style-type: none"> 前中間連結会計期間末において、無形固定資産の「連結調整勘定」及び無形固定資産の「その他」に含まれておりました「営業権」(前中間連結会計期間末1,691百万円)については、当中間連結会計期間末においては「のれん」と表示しております。 前中間連結会計期間末において、流動負債に区分掲記しておりました「未払金」(当中間連結会計期間末 76,365百万円)については、負債及び純資産の合計額の100分の5以下であり、金額的重要性が乏しいため、当中間連結会計期間末においては流動負債の「その他」に含めて表示しております。 前中間連結会計期間末において、流動負債に区分掲記しておりました「未払法人税等」(当中間連結会計期間末 68,590百万円)については、負債及び純資産の合計額の100分の5以下であり、金額的重要性が乏しいため、当中間連結会計期間末においては流動負債の「その他」に含めて表示しております。 <p>(中間連結損益計算書)</p> <ol style="list-style-type: none"> 前中間連結会計期間において、特別損失の「その他」に含めておりました「固定資産除却損」(前中間連結会計期間1,716百万円)は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当中間連結会計期間においては区分掲記しております。 前中間連結会計期間において、特別損失の「その他」に含めておりました「減損損失」(前中間連結会計期間1,396百万円)は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当中間連結会計期間においては区分掲記しております。 	<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>前中間連結会計期間末において、流動負債に区分掲記しておりました「賞与引当金」(当中間連結会計期間末26,669百万円)、「その他の引当金」(当中間連結会計期間末2,050百万円)については、負債及び純資産の合計額の100分の1以下であり、金額的重要性が乏しいため、当中間連結会計期間末においては流動負債の「引当金」として表示しております。</p> <hr/>

<p style="text-align: center;">前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 前中間連結会計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「減損損失」(前中間連結会計期間1,396百万円)については、重要性が増加したため、当中間連結会計期間においては区分掲記していません。 2. 前中間連結会計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローの「連結調整勘定償却額」及び営業活動によるキャッシュ・フローの「減価償却費」に含めておりました「営業権償却額」(前中間連結会計期間386百万円)は、当中間連結会計期間においては「のれん償却額」と表示しておきます。 3. 前中間連結会計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローに区分掲記しておりました「長期預り保証金の増減額」(当中間連結会計期間△2,556百万円)は、重要性が減少したため、当中間連結会計期間においては「その他」に含めて表示しておきます。 4. 前中間連結会計期間において、投資活動によるキャッシュ・フローに区分掲記しておりました「定期預金の払出による収入」(当中間連結会計期間365百万円)は、重要性が減少したため、当中間連結会計期間においては「その他」に含めて表示しておきます。 	<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 前中間連結会計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローに区分掲記しておりました「長期未払金の増減額」(当中間連結会計期間△4,469百万円)は、重要性が減少したため、当中間連結会計期間においては「その他」に含めて表示しておきます。 2. 前中間連結会計期間において、投資活動によるキャッシュ・フローに区分掲記しておりました「投資有価証券の売却及び償還による収入」(当中間連結会計期間1,133百万円)は、重要性が減少したため、当中間連結会計期間においては「その他」に含めて表示しておきます。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度 (平成19年3月31日)																																																						
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、914,075百万円であります。</p> <p>※2. 流動負債「その他の引当金」は、売上割戻し引当金等であります。</p> <p>※3. (1) 日本たばこ産業株式会社法第6条の規定により、当社の財産を社債の一般担保に供しております。</p> <p>(2) 一部の連結子会社において担保に供している資産は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>2,864百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>7,671百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>877百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>11,413百万円</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>長期借入金</td> <td>1,454百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>371百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,825百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	2,864百万円	機械装置及び運搬具	7,671百万円	その他	877百万円	計	11,413百万円	長期借入金	1,454百万円	その他	371百万円	計	1,825百万円	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、950,070百万円であります。</p> <p>※2. 流動負債「引当金」は、賞与引当金・売上割戻し引当金等であります。</p> <p>※3. (1) 同左</p> <p>(2) 一部の連結子会社において担保に供している資産は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>5,107百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>7,770百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,368百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>14,246百万円</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>長期借入金</td> <td>3,042百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2,297百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,340百万円</td> </tr> </table> <p>※4. 流動資産の「その他」には現先取引が含まれており、その相手先から担保として受入れている有価証券の期末時価は9,995百万円であります。</p> <p>※5. 未払たばこ税、未払たばこ特別税及び未払地方たばこ税については、当中間連結会計期間の末日が金融機関の休日であったために未払いとなった次の額が含まれております。</p> <table border="0"> <tr> <td>未払たばこ税</td> <td>52,980百万円</td> </tr> <tr> <td>未払たばこ特別税</td> <td>12,230百万円</td> </tr> <tr> <td>未払地方たばこ税</td> <td>101,140百万円</td> </tr> </table> <p>6. 偶発債務</p> <p>非連結子会社の金融機関からの借入金に対して次のとおり保証等を行っております。</p> <p>Gemeinnütziges Wohnungsunternehmen "Riedenhof" GmbH 1,487百万円(9百万Eur)</p> <p>(注) 外貨建保証債務を中間連結決算日の為替相場により円換算しております。</p>	建物及び構築物	5,107百万円	機械装置及び運搬具	7,770百万円	その他	1,368百万円	計	14,246百万円	長期借入金	3,042百万円	その他	2,297百万円	計	5,340百万円	未払たばこ税	52,980百万円	未払たばこ特別税	12,230百万円	未払地方たばこ税	101,140百万円	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、928,860百万円であります。</p> <p>※2. 同左</p> <p>※3. (1) 同左</p> <p>(2) 一部の連結子会社において担保に供している資産は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>5,055百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>7,891百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,065百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>14,013百万円</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>長期借入金</td> <td>3,001百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3,127百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6,129百万円</td> </tr> </table> <p>※4. 流動資産の「その他」には現先取引が含まれており、その相手先から担保として受入れている有価証券の期末時価は51,969百万円であります。</p> <p>※5. 未払たばこ税、未払たばこ特別税及び未払地方たばこ税については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったために未払いとなった次の額が含まれております。</p> <table border="0"> <tr> <td>未払たばこ税</td> <td>44,958百万円</td> </tr> <tr> <td>未払たばこ特別税</td> <td>10,378百万円</td> </tr> <tr> <td>未払地方たばこ税</td> <td>85,301百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	5,055百万円	機械装置及び運搬具	7,891百万円	その他	1,065百万円	計	14,013百万円	長期借入金	3,001百万円	その他	3,127百万円	計	6,129百万円	未払たばこ税	44,958百万円	未払たばこ特別税	10,378百万円	未払地方たばこ税	85,301百万円
建物及び構築物	2,864百万円																																																							
機械装置及び運搬具	7,671百万円																																																							
その他	877百万円																																																							
計	11,413百万円																																																							
長期借入金	1,454百万円																																																							
その他	371百万円																																																							
計	1,825百万円																																																							
建物及び構築物	5,107百万円																																																							
機械装置及び運搬具	7,770百万円																																																							
その他	1,368百万円																																																							
計	14,246百万円																																																							
長期借入金	3,042百万円																																																							
その他	2,297百万円																																																							
計	5,340百万円																																																							
未払たばこ税	52,980百万円																																																							
未払たばこ特別税	12,230百万円																																																							
未払地方たばこ税	101,140百万円																																																							
建物及び構築物	5,055百万円																																																							
機械装置及び運搬具	7,891百万円																																																							
その他	1,065百万円																																																							
計	14,013百万円																																																							
長期借入金	3,001百万円																																																							
その他	3,127百万円																																																							
計	6,129百万円																																																							
未払たばこ税	44,958百万円																																																							
未払たばこ特別税	10,378百万円																																																							
未払地方たばこ税	85,301百万円																																																							

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																						
<p>※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>広告宣伝費</td><td>10,046百万円</td></tr> <tr><td>販売促進費</td><td>58,176百万円</td></tr> <tr><td>報酬・給料手当</td><td>45,491百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>5,469百万円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td>8,420百万円</td></tr> <tr><td>従業員賞与</td><td>513百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>15,226百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>28,364百万円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>20,470百万円</td></tr> </table> <p>※2. 当中間連結会計期間における税金費用については、簡便法により計算しているため、法人税等調整額は「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。</p> <p>※3. 固定資産売却益のうち主なものは、土地29,275百万円であります。</p> <p>※4. 固定資産売却損のうち主なものは、土地1,815百万円であります。</p> <p>※5. 固定資産除却損のうち主なものは、建物723百万円、器具及び備品701百万円であります。</p> <p>※6. 成人識別自販機導入費用は、未成年者喫煙防止を目的として、平成20年に全国導入を予定しているICカード方式成人識別装置システム構築展開費用等の負担金であります。</p>	広告宣伝費	10,046百万円	販売促進費	58,176百万円	報酬・給料手当	45,491百万円	退職給付費用	5,469百万円	法定福利費	8,420百万円	従業員賞与	513百万円	賞与引当金繰入額	15,226百万円	減価償却費	28,364百万円	研究開発費	20,470百万円	<p>※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>広告宣伝費</td><td>10,081百万円</td></tr> <tr><td>販売促進費</td><td>69,837百万円</td></tr> <tr><td>報酬・給料手当</td><td>56,408百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>6,092百万円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td>10,072百万円</td></tr> <tr><td>従業員賞与</td><td>357百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>17,407百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>35,412百万円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>21,862百万円</td></tr> </table> <p>※2. 同左</p> <p>※3. 固定資産売却益のうち主なものは、土地11,363百万円であります。</p> <p>※4. 固定資産売却損のうち主なものは、建物457百万円であります。</p> <p>※5. 固定資産除却損のうち主なものは、建物1,907百万円であります。</p> <p>※6. 成人識別自販機導入費用は、未成年者喫煙防止を目的として、平成20年に全国導入を予定しているICカード方式成人識別装置システム構築展開費用等並びに連結子会社が保有する自動販売機を成人識別機能対応機とするために要する費用であります。</p>	広告宣伝費	10,081百万円	販売促進費	69,837百万円	報酬・給料手当	56,408百万円	退職給付費用	6,092百万円	法定福利費	10,072百万円	従業員賞与	357百万円	賞与引当金繰入額	17,407百万円	減価償却費	35,412百万円	研究開発費	21,862百万円	<p>※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>広告宣伝費</td><td>23,453百万円</td></tr> <tr><td>販売促進費</td><td>128,069百万円</td></tr> <tr><td>報酬・給料手当</td><td>98,551百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>10,838百万円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td>17,036百万円</td></tr> <tr><td>従業員賞与</td><td>11,487百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>20,659百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>57,424百万円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>41,239百万円</td></tr> </table> <p>—————</p> <p>※3. 固定資産売却益のうち主なものは、土地45,977百万円であります。</p> <p>—————</p> <p>※5. 固定資産除却損のうち主なものは、建物6,821百万円であります。</p> <p>※6. 同左</p>	広告宣伝費	23,453百万円	販売促進費	128,069百万円	報酬・給料手当	98,551百万円	退職給付費用	10,838百万円	法定福利費	17,036百万円	従業員賞与	11,487百万円	賞与引当金繰入額	20,659百万円	減価償却費	57,424百万円	研究開発費	41,239百万円
広告宣伝費	10,046百万円																																																							
販売促進費	58,176百万円																																																							
報酬・給料手当	45,491百万円																																																							
退職給付費用	5,469百万円																																																							
法定福利費	8,420百万円																																																							
従業員賞与	513百万円																																																							
賞与引当金繰入額	15,226百万円																																																							
減価償却費	28,364百万円																																																							
研究開発費	20,470百万円																																																							
広告宣伝費	10,081百万円																																																							
販売促進費	69,837百万円																																																							
報酬・給料手当	56,408百万円																																																							
退職給付費用	6,092百万円																																																							
法定福利費	10,072百万円																																																							
従業員賞与	357百万円																																																							
賞与引当金繰入額	17,407百万円																																																							
減価償却費	35,412百万円																																																							
研究開発費	21,862百万円																																																							
広告宣伝費	23,453百万円																																																							
販売促進費	128,069百万円																																																							
報酬・給料手当	98,551百万円																																																							
退職給付費用	10,838百万円																																																							
法定福利費	17,036百万円																																																							
従業員賞与	11,487百万円																																																							
賞与引当金繰入額	20,659百万円																																																							
減価償却費	57,424百万円																																																							
研究開発費	41,239百万円																																																							

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数 (千株)	当中間連結会計期間増加 株式数(千株)	当中間連結会計期間減少 株式数(千株)	当中間連結会計期間末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)	2,000	8,000	—	10,000
合計	2,000	8,000	—	10,000
自己株式				
普通株式(注)	83	335	—	419
合計	83	335	—	419

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加8,000千株及び自己株式の増加335千株は、平成18年4月1日をもって普通株式1株につき5株の割合で株式を分割したことによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月23日 定時株主総会	普通株式	17,244	9,000	平成18年3月31日	平成18年6月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後になるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年10月31日 取締役会	普通株式	17,244	利益剰余金	1,800	平成18年 9月30日	平成18年 12月1日

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数 (千株)	当中間連結会計期間増加 株式数 (千株)	当中間連結会計期間減少 株式数 (千株)	当中間連結会計期間末株 式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	10,000	—	—	10,000
合計	10,000	—	—	10,000
自己株式				
普通株式	419	—	—	419
合計	419	—	—	419

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月22日 定時株主総会	普通株式	21,076	2,200	平成19年3月31日	平成19年6月25日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後になるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年10月31日 取締役会	普通株式	21,076	利益剰余金	2,200	平成19年 9月30日	平成19年 11月30日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数 (千株)	当連結会計年度増加株式 数(千株)	当連結会計年度減少株式 数(千株)	当連結会計年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式(注)	2,000	8,000	—	10,000
合計	2,000	8,000	—	10,000
自己株式				
普通株式(注)	83	335	—	419
合計	83	335	—	419

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加8,000千株及び自己株式の増加335千株は、平成18年4月1日をもって普通株式1株につき5株の割合で株式を分割したことによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月23日 定時株主総会	普通株式	17,244	9,000	平成18年3月31日	平成18年6月26日
平成18年10月31日 取締役会	普通株式	17,244	1,800	平成18年9月30日	平成18年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月22日 定時株主総会	普通株式	21,076	利益剰余金	2,200	平成19年 3月31日	平成19年 6月25日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間 連結貸借対照表に記載されている科目の金額 との関係 (平成18年9月30日現在)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間 連結貸借対照表に記載されている科目の金額 との関係 (平成19年9月30日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借 対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)
現金及び預金勘定 415,434百万円	現金及び預金勘定 293,147百万円	現金及び預金勘定 555,653百万円
預金のうち、預入期間が 3ヶ月を超える定期預金 等 △2,438百万円	預金のうち、預入期間が 3ヶ月を超える定期預金 等 △215百万円	預金のうち、預入期間が 3ヶ月を超える定期預金 等 △2,216百万円
容易に換金可能で価値変 動リスクが僅少な運用期 間が3ヶ月以内の短期投 資	容易に換金可能で価値変 動リスクが僅少な運用期 間が3ヶ月以内の短期投 資	容易に換金可能で価値変 動リスクが僅少な運用期 間が3ヶ月以内の短期投 資
(有価証券) 451,086百万円	(有価証券) 99,014百万円	(有価証券) 574,115百万円
(その他流動資産) 20,000百万円	(その他流動資産) 9,995百万円	(その他流動資産) 51,969百万円
現金及び現金同等物 884,082百万円	現金及び現金同等物 401,941百万円	現金及び現金同等物 1,179,522百万円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																										
<p>[借手側]</p> <p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>5,103</td> <td>2,310</td> <td>2,793</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>17,480</td> <td>8,684</td> <td>8,795</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2,454</td> <td>620</td> <td>1,834</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>25,038</td> <td>11,615</td> <td>13,423</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額の算定は、有形固定資産の中間期末残高等に占める未経過リース料中間期末残高相当額の割合が低いため、中間連結財務諸表規則第15条の規定に基づき、支払利子込み法によっております。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>4,281百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>9,141百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13,423百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額の算定は、有形固定資産の中間期末残高等に占めるその割合が低いため、中間連結財務諸表規則第15条の規定に基づき、支払利子込み法によっております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2,414百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2,414百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	5,103	2,310	2,793	器具及び備品	17,480	8,684	8,795	その他	2,454	620	1,834	合計	25,038	11,615	13,423	1年内	4,281百万円	1年超	9,141百万円	合計	13,423百万円	支払リース料	2,414百万円	減価償却費相当額	2,414百万円	<p>[借手側]</p> <p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>5,102</td> <td>2,022</td> <td>3,080</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>19,331</td> <td>9,339</td> <td>9,992</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2,454</td> <td>915</td> <td>1,539</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>26,889</td> <td>12,277</td> <td>14,612</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額の算定は、有形固定資産の中間期末残高等に占める未経過リース料中間期末残高相当額の割合が低いため、中間連結財務諸表規則第15条の規定に基づき、支払利子込み法によっております。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>4,609百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>10,002百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14,612百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額の算定は、有形固定資産の中間期末残高等に占めるその割合が低いため、中間連結財務諸表規則第15条の規定に基づき、支払利子込み法によっております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2,512百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2,512百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	5,102	2,022	3,080	器具及び備品	19,331	9,339	9,992	その他	2,454	915	1,539	合計	26,889	12,277	14,612	1年内	4,609百万円	1年超	10,002百万円	合計	14,612百万円	支払リース料	2,512百万円	減価償却費相当額	2,512百万円	<p>[借手側]</p> <p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>5,149</td> <td>2,193</td> <td>2,955</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>18,495</td> <td>8,935</td> <td>9,560</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2,454</td> <td>476</td> <td>1,978</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>26,099</td> <td>11,605</td> <td>14,494</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高相当額の割合が低いため、連結財務諸表規則第15条の3の規定に基づき、支払利子込み法によっております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>4,462百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>10,032百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14,494百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、連結財務諸表規則第15条の3の規定に基づき、支払利子込み法によっております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>4,836百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>4,836百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	5,149	2,193	2,955	器具及び備品	18,495	8,935	9,560	その他	2,454	476	1,978	合計	26,099	11,605	14,494	1年内	4,462百万円	1年超	10,032百万円	合計	14,494百万円	支払リース料	4,836百万円	減価償却費相当額	4,836百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																									
機械装置及び運搬具	5,103	2,310	2,793																																																																																									
器具及び備品	17,480	8,684	8,795																																																																																									
その他	2,454	620	1,834																																																																																									
合計	25,038	11,615	13,423																																																																																									
1年内	4,281百万円																																																																																											
1年超	9,141百万円																																																																																											
合計	13,423百万円																																																																																											
支払リース料	2,414百万円																																																																																											
減価償却費相当額	2,414百万円																																																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																									
機械装置及び運搬具	5,102	2,022	3,080																																																																																									
器具及び備品	19,331	9,339	9,992																																																																																									
その他	2,454	915	1,539																																																																																									
合計	26,889	12,277	14,612																																																																																									
1年内	4,609百万円																																																																																											
1年超	10,002百万円																																																																																											
合計	14,612百万円																																																																																											
支払リース料	2,512百万円																																																																																											
減価償却費相当額	2,512百万円																																																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																																									
機械装置及び運搬具	5,149	2,193	2,955																																																																																									
器具及び備品	18,495	8,935	9,560																																																																																									
その他	2,454	476	1,978																																																																																									
合計	26,099	11,605	14,494																																																																																									
1年内	4,462百万円																																																																																											
1年超	10,032百万円																																																																																											
合計	14,494百万円																																																																																											
支払リース料	4,836百万円																																																																																											
減価償却費相当額	4,836百万円																																																																																											

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																																
<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table border="1"> <tr> <td>1年内</td> <td>3,942百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>8,765百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>12,707百万円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略しております。</p> <p>[貸手側]</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額 (百万円)</th> <th>中間期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>125</td> <td>91</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>953</td> <td>410</td> <td>543</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,079</td> <td>501</td> <td>577</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>1年内</td> <td>219百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>432百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>652百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額の算定は、営業債権の中間期末残高等に占めるその割合が低いため、中間連結財務諸表規則第15条の規定に基づき、受取利子込み法によっております。</p> <p>3. 受取リース料及び減価償却費</p> <table border="1"> <tr> <td>受取リース料</td> <td>120百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>110百万円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略しております。</p>	1年内	3,942百万円	1年超	8,765百万円	合計	12,707百万円		取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	中間期末残高 (百万円)	機械装置及び運搬具	125	91	34	器具及び備品	953	410	543	合計	1,079	501	577	1年内	219百万円	1年超	432百万円	合計	652百万円	受取リース料	120百万円	減価償却費	110百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table border="1"> <tr> <td>1年内</td> <td>6,669百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>24,411百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>31,081百万円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について)</p> <p>同左</p> <p>[貸手側]</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額 (百万円)</th> <th>中間期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>62</td> <td>44</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>1,387</td> <td>536</td> <td>851</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,449</td> <td>580</td> <td>869</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>1年内</td> <td>300百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>656百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>956百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額の算定は、営業債権の中間期末残高等に占めるその割合が低いため、中間連結財務諸表規則第15条の規定に基づき、受取利子込み法によっております。</p> <p>3. 受取リース料及び減価償却費</p> <table border="1"> <tr> <td>受取リース料</td> <td>150百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>143百万円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について)</p> <p>同左</p>	1年内	6,669百万円	1年超	24,411百万円	合計	31,081百万円		取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	中間期末残高 (百万円)	機械装置及び運搬具	62	44	18	器具及び備品	1,387	536	851	合計	1,449	580	869	1年内	300百万円	1年超	656百万円	合計	956百万円	受取リース料	150百万円	減価償却費	143百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table border="1"> <tr> <td>1年内</td> <td>4,510百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>9,919百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14,430百万円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について)</p> <p>同左</p> <p>[貸手側]</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額 (百万円)</th> <th>期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>100</td> <td>73</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>1,335</td> <td>520</td> <td>815</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,436</td> <td>594</td> <td>841</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>1年内</td> <td>290百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>633百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>924百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、営業債権の期末残高等に占めるその割合が低いため、連結財務諸表規則第15条の3の規定に基づき、受取利子込み法によっております。</p> <p>3. 受取リース料及び減価償却費</p> <table border="1"> <tr> <td>受取リース料</td> <td>253百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>240百万円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について)</p> <p>同左</p>	1年内	4,510百万円	1年超	9,919百万円	合計	14,430百万円		取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	機械装置及び運搬具	100	73	26	器具及び備品	1,335	520	815	合計	1,436	594	841	1年内	290百万円	1年超	633百万円	合計	924百万円	受取リース料	253百万円	減価償却費	240百万円
1年内	3,942百万円																																																																																																	
1年超	8,765百万円																																																																																																	
合計	12,707百万円																																																																																																	
	取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	中間期末残高 (百万円)																																																																																															
機械装置及び運搬具	125	91	34																																																																																															
器具及び備品	953	410	543																																																																																															
合計	1,079	501	577																																																																																															
1年内	219百万円																																																																																																	
1年超	432百万円																																																																																																	
合計	652百万円																																																																																																	
受取リース料	120百万円																																																																																																	
減価償却費	110百万円																																																																																																	
1年内	6,669百万円																																																																																																	
1年超	24,411百万円																																																																																																	
合計	31,081百万円																																																																																																	
	取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	中間期末残高 (百万円)																																																																																															
機械装置及び運搬具	62	44	18																																																																																															
器具及び備品	1,387	536	851																																																																																															
合計	1,449	580	869																																																																																															
1年内	300百万円																																																																																																	
1年超	656百万円																																																																																																	
合計	956百万円																																																																																																	
受取リース料	150百万円																																																																																																	
減価償却費	143百万円																																																																																																	
1年内	4,510百万円																																																																																																	
1年超	9,919百万円																																																																																																	
合計	14,430百万円																																																																																																	
	取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)																																																																																															
機械装置及び運搬具	100	73	26																																																																																															
器具及び備品	1,335	520	815																																																																																															
合計	1,436	594	841																																																																																															
1年内	290百万円																																																																																																	
1年超	633百万円																																																																																																	
合計	924百万円																																																																																																	
受取リース料	253百万円																																																																																																	
減価償却費	240百万円																																																																																																	

(有価証券関係)

I 前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 国債・地方債等	1,197	1,194	△3
(2) その他	502	500	△1
合計	1,700	1,695	△5

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	30,330	84,092	53,762
(2) 債券	20,904	21,218	313
金融債	17,998	17,998	0
その他	2,906	3,219	313
(3) その他	4,750	7,728	2,977
合計	55,985	113,038	57,053

(注) 「債券(その他)」の中には複合金融商品が含まれており、組込デリバティブを含めた評価損益は、当中間連結会計期間の損益に計上しております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
(1) 非上場株式	4,254
(2) 非上場債券	145,946
(3) 譲渡性預金	612,500
(4) その他	7,640

Ⅱ 当中間連結会計期間末（平成19年9月30日）

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 国債・地方債等	899	895	△3
(2) その他	548	546	△1
合計	1,447	1,442	△4

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	33,980	80,469	46,488
(2) 債券	3,065	3,172	107
(3) その他	4,702	7,759	3,056
合計	41,748	91,401	49,652

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

	中間連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
(1) 非上場株式	4,068
(2) 非上場債券	3,017
(3) 譲渡性預金	96,000
(4) その他	8,497

(注) 当中間連結会計期間において、23百万円の減損処理を行っております。

当該減損処理については、米国会計基準を適用している海外連結子会社において、減損処理を行ったものであります。

Ⅲ 前連結会計年度（平成19年3月31日）

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 国債・地方債等	1,198	1,194	△4
(2) その他	502	500	△1
合計	1,701	1,695	△5

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	192,141	242,440	50,299
(2) 債券	2,084	2,164	79
(3) その他	4,191	10,352	6,160
合計	198,417	254,957	56,539

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
(1) 非上場株式	4,272
(2) 非上場債券	88,280
(3) 譲渡性預金	484,928
(4) その他	4,136

(デリバティブ取引関係)

I 前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

金利関連

ヘッジ会計が適用されているため、該当事項はありません。

通貨関連

種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
為替予約取引			
買建	10,685	11,166	480
売建	38,543	39,046	△502
通貨オプション取引			
買建	2,690	0	0
合計	—	—	△21

(注) ヘッジ会計が適用されているものについては、記載を省略しております。

II 当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

金利関連

種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金利スワップ取引			
受取固定・支払変動	589,489	△13,833	△5,883
受取変動・支払固定	103,777	△122	513
金利スワップション取引			
受取変動・支払固定	12,344	31	169
合計	705,611	△13,925	△5,200

通貨関連

種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
為替予約取引			
買建	56,980	57,102	122
売建	56,393	56,746	△353
通貨スワップ取引			
売建	2,615	△585	△585
通貨オプション取引			
買建	13,404	13,292	111
合計	—	—	△704

(注) ヘッジ会計が適用されているものについては、記載を省略しております。

Ⅲ 前連結会計年度（平成19年3月31日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

通貨関連

種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
為替予約取引			
買建	2,972	3,113	140
売建	40,623	40,838	△215
通貨スワップ取引			
売建	2,615	△317	△317
合計	—	—	△391

(注) 1. 時価の算定は、先物為替相場によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているものについては、記載を省略しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	国内たばこ (百万円)	海外たばこ (百万円)	医薬 (百万円)	食品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部売上高	1,731,193	468,374	23,089	144,660	10,306	2,377,625	—	2,377,625
(2) セグメント間 内部売上高 又は振替高	23,125	10,272	—	66	11,174	44,638	(44,638)	—
計	1,754,318	478,647	23,089	144,726	21,481	2,422,263	(44,638)	2,377,625
営業費用	1,619,451	438,925	28,461	140,389	17,285	2,244,514	(44,734)	2,199,780
営業利益又は 営業損失(△)	134,866	39,721	△5,372	4,336	4,196	177,749	95	177,844

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	国内たばこ (百万円)	海外たばこ (百万円)	医薬 (百万円)	食品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部売上高	1,723,372	1,005,495	22,147	152,070	10,956	2,914,042	—	2,914,042
(2) セグメント間 内部売上高 又は振替高	24,896	18,217	—	68	12,240	55,422	(55,422)	—
計	1,748,268	1,023,712	22,147	152,139	23,196	2,969,465	(55,422)	2,914,042
営業費用	1,623,689	930,996	29,583	148,426	17,253	2,749,949	(55,077)	2,694,872
営業利益又は 営業損失(△)	124,579	92,715	△7,435	3,712	5,942	219,515	(345)	219,170

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	国内たばこ (百万円)	海外たばこ (百万円)	医薬 (百万円)	食品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部売上高	3,416,273	999,658	45,452	286,554	21,448	4,769,387	—	4,769,387
(2) セグメント間 内部売上高 又は振替高	45,005	26,354	—	109	25,876	97,346	(97,346)	—
計	3,461,278	1,026,013	45,452	286,663	47,325	4,866,733	(97,346)	4,769,387
営業費用	3,215,891	944,928	56,659	279,958	37,993	4,535,430	(98,034)	4,437,396
営業利益又は 営業損失(△)	245,387	81,085	△11,206	6,704	9,331	331,302	688	331,991

(注) 1. 事業区分は、製品の種類、性質、販売市場等から総合的に区分しております。

2. 各事業区分の主要製品（商品又は役務を含む）

- ① 国内たばこ…製造たばこ（国内免税市場及び当社の中国事業部が管轄する中国、香港、マカオ市場におけるたばこ事業を含んでおります。）
- ② 海外たばこ…製造たばこ
- ③ 医薬……………医薬品
- ④ 食品……………清涼飲料水、加工食品
- ⑤ その他……………不動産賃貸、リース、エンジニアリング他

3. 前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において、営業費用に含まれているセグメント別の減価償却費及びのれん償却額は以下のとおりです。

減価償却費（有形固定資産、無形固定資産及び長期前払費用）

	国内たばこ (百万円)	海外たばこ (百万円)	医薬 (百万円)	食品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
前中間連結会計期間	38,813	15,046	1,450	1,912	6,036	63,259	(306)	62,953
当中間連結会計期間	40,362	25,598	1,591	1,952	5,835	75,340	(501)	74,838
前連結会計年度	79,964	31,583	3,009	3,893	12,254	130,705	(600)	130,105

のれん償却額

	国内たばこ (百万円)	海外たばこ (百万円)	医薬 (百万円)	食品 (百万円)	その他 (百万円)	連結 (百万円)
前中間連結会計期間	573	—	—	943	—	1,516
当中間連結会計期間	544	—	—	263	—	807
前連結会計年度	1,117	—	—	1,419	—	2,537

4. 「国内たばこ」には当社の連結子会社であるTSネットワーク㈱を含んでおり、同社は当社たばこ製品の配送業務等のほか外国たばこ製品（輸入たばこ製品）の卸売販売等の業務を行っております。なお、同社を通じて販売される輸入たばこ製品の売上高は以下のとおりです。

（前中間連結会計期間） 615,033百万円

（当中間連結会計期間） 614,523百万円

（前連結会計年度） 1,216,248百万円

5. 「海外たばこ」に区分した海外連結子会社グループの中間決算日は6月30日であり、平成19年1月1日から平成19年6月30日までを当中間連結会計期間に計上しております。

なお、追加情報に記載のとおり、当社が平成19年4月18日に取得し連結子会社としているGallaherは、「海外たばこ」に区分しております。

また、Gallaherの中間決算日は6月30日であり、平成19年4月18日から平成19年6月30日までを当中間連結会計期間に計上しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	日本 (百万円)	西欧 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部売上高	1,885,540	168,467	323,617	2,377,625	—	2,377,625
(2) セグメント間内部売上高 又は振替高	23,882	77,395	11,653	112,930	(112,930)	—
計	1,909,422	245,862	335,270	2,490,555	(112,930)	2,377,625
営業費用	1,772,009	251,769	288,905	2,312,684	(112,904)	2,199,780
営業利益又は 営業損失(△)	137,413	△5,907	46,365	177,871	(26)	177,844

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域

- ① 西欧……………スイス、フランス、ドイツ
- ② その他…………カナダ、ロシア、マレーシア

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	日本 (百万円)	西欧 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部売上高	1,879,887	590,770	443,383	2,914,042	—	2,914,042
(2) セグメント間内部売上高 又は振替高	26,479	89,351	13,555	129,386	(129,386)	—
計	1,906,367	680,122	456,939	3,043,429	(129,386)	2,914,042
営業費用	1,780,776	647,683	395,787	2,824,248	(129,376)	2,694,872
営業利益又は 営業損失(△)	125,590	32,438	61,151	219,180	(10)	219,170

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域

- ① 西欧……………スイス、イギリス、ドイツ
- ② その他…………カナダ、ロシア、マレーシア

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	日本 (百万円)	西欧 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部売上高	3,718,450	353,830	697,106	4,769,387	—	4,769,387
(2) セグメント間内部売上高 又は振替高	47,350	156,414	23,330	227,095	(227,095)	—
計	3,765,800	510,245	720,436	4,996,482	(227,095)	4,769,387
営業費用	3,517,318	529,055	618,885	4,665,258	(227,862)	4,437,396
営業利益又は 営業損失(△)	248,482	△18,810	101,551	331,223	767	331,991

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域

- ① 西欧……スイス、フランス、ドイツ
- ② その他……カナダ、ロシア、マレーシア

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	計
I 海外売上高（百万円）	495,116
II 連結売上高（百万円）	2,377,625
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	20.8

（注） 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	西欧	その他	計
I 海外売上高（百万円）	568,354	467,501	1,035,856
II 連結売上高（百万円）			2,914,042
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	19.5	16.0	35.5

- （注）
- 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。
 - 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 - 各区分に属する主な国又は地域
 - ① 西欧……………スイス、イギリス、ドイツ
 - ② その他……………カナダ、ロシア、マレーシア
 - 海外売上高に、従来、一括表示しておりました「西欧」に係る海外売上高は、連結売上高の10%を超えたため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。
 なお、前中間連結会計期間及び前連結会計年度に含まれている「西欧」の海外売上高及び連結売上高に占める海外売上高の割合は以下のとおりです。
 （前中間連結会計期間） 156,946百万円（6.6%）
 （前連結会計年度） 326,032百万円（6.8%）

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	計
I 海外売上高（百万円）	1,056,762
II 連結売上高（百万円）	4,769,387
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	22.2

（注） 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)									
1株当たり純資産額 193,186円80銭 1株当たり中間純利益金額 12,802円95銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 当社は平成18年4月1日付けで普通株式1株につき普通株式5株の株式分割を行っております。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。	1株当たり純資産額 227,431円94銭 1株当たり中間純利益金額 13,976円32銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 204,617円68銭 1株当たり当期純利益金額 22,001円10銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 当社は平成18年4月1日付けで普通株式1株につき普通株式5株の株式分割を行っております。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>前中間連結会計期間</th> <th>前連結会計年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 169,672円90銭</td> <td>1株当たり純資産額 183,956円07銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり 中間純利益金額 10,542円74銭</td> <td>1株当たり 当期純利益金額 21,016円96銭</td> </tr> </tbody> </table>	前中間連結会計期間	前連結会計年度	1株当たり純資産額 169,672円90銭	1株当たり純資産額 183,956円07銭	1株当たり 中間純利益金額 10,542円74銭	1株当たり 当期純利益金額 21,016円96銭		<table border="1"> <thead> <tr> <th>前連結会計年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 183,956円07銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益金額 21,016円96銭</td> </tr> </tbody> </table>	前連結会計年度	1株当たり純資産額 183,956円07銭	1株当たり当期純利益金額 21,016円96銭
前中間連結会計期間	前連結会計年度										
1株当たり純資産額 169,672円90銭	1株当たり純資産額 183,956円07銭										
1株当たり 中間純利益金額 10,542円74銭	1株当たり 当期純利益金額 21,016円96銭										
前連結会計年度											
1株当たり純資産額 183,956円07銭											
1株当たり当期純利益金額 21,016円96銭											
なお、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。									

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	122,653	133,894	210,772
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	122,653	133,894	210,772
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,580	9,580	9,580

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>1. 連結子会社であるカナダ法人 JTI-Macdonald Corp. (以下 JTI-Mac 社) が短期資金運用のために保有している資産担保付 CP (以下 ABCP) の一部について、平成19年8月にカナダ ABCP 市場における流動性低下の問題が発生したことから、当該 ABCP に関連する主要な金融機関等より償還延期の提案があり、JTI-Mac 社はこれに同意いたしました。</p> <p>JTI-Mac 社の中間決算日は6月30日であり、6月末現在における償還延期に同意した ABCP 保有額 73 百万カナダドル (8,497 百万円) は中間連結貸借対照表の有価証券に含めて計上しております。平成19年9月30日 (当中間連結会計期間末) 現在において償還延期となっている ABCP 保有額は 171 百万カナダドル (19,751 百万円) であり、半期報告書提出日現在において保有額の増減はありません。</p> <p>また、当該 ABCP に関連する主要な金融機関等が、当該 ABCP を変動利率の長期債券 (Floating Rate Note) へ転換する等のリストラチャリングプランを検討中であります。</p> <p>2. 当社は、平成19年11月22日、株式会社加ト吉 (以下 加ト吉) 及び日清食品株式会社 (以下 日清食品) との間で、当社の冷凍食品事業と日清食品の冷凍食品事業を加ト吉に移管し、三社における冷凍食品事業を統合することについて、合意しました。</p>	<p>当社は、平成19年4月18日、連結子会社である JTI (UK) MANAGEMENT LTD を通じて、英国法上の買収手続であるスキーム・オブ・アレンジメントに基づき、英国を所在地とする Gallaher Group Plc (以下 Gallaher 社) の発行済株式を取得し、Gallaher 社を完全子会社としました。当該企業結合は、当社を取得企業、Gallaher 社を被取得企業とするパーチェス法適用取引に該当するものであります。</p> <p>I. 企業結合の内容</p> <p>(1) 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式及び取得した議決権比率</p> <p>① 被取得企業の名称 Gallaher Group Plc</p> <p>② 被取得企業の事業内容 製造たばこの製造・販売</p> <p>③ 企業結合を行った主な理由 Gallaher 社を子会社とすることにより、規模の拡大によるスケールメリットの享受、市場及び価格帯においてバランスのとれた競争力のあるブランド・ポートフォリオの構築、技術・流通インフラの強化、及び事業統合による事業成長と効率的事業運営を通じたシナジーの実現が可能となるためであります。</p> <p>④ 企業結合日 平成19年4月18日</p> <p>⑤ 企業結合の法的形式 現金を対価とする株式取得</p> <p>⑥ 取得した議決権比率 100%</p> <p>(2) 被取得企業の取得原価 約75億スターリング・ポンド (約1兆7,200億円 外貨資金調達の換算レート238.51円/スターリング・ポンド)</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																		
	<p>当該合意に基づき、まず当社は以下に記載の公開買付けを実施しました。続いて会社法の手続を経て加ト吉を100%子会社化します。その後、当社保有の加ト吉株式の49%を日清食品に譲渡することを予定しており、その上で当社冷凍食品事業と日清食品冷凍食品事業を、それぞれ加ト吉に移管する予定であります。</p> <p>本件統合により各社の経営資源の相互補完効果が得られることとなります。加えて各社の経営資源を最大限に活用することにより相乗効果を期待し得る理想的な原料調達から販売にいたるまでのバリューチェーン構成が可能となり、事業価値の更なる拡大を実現することができると考えております。</p> <p>上述の公開買付けの概要は以下の通りです。</p> <p>(1) 対象会社の概要</p> <p>① 商号 株式会社加ト吉</p> <p>② 事業内容 冷凍食品、冷凍水産品等の製造、販売を主な事業内容とし、これに付帯する物流事業のほかホテル事業、外食事業などのサービス事業を展開</p> <p>③ 資本金 34,002百万円 (平成19年9月30日現在)</p> <p>(2) 公開買付期間 平成19年11月28日から平成19年12月26日まで</p> <p>(3) 公開買付けの結果 応募株式総数 143,864,718株 買付株式総数 143,864,718株</p> <p>(4) 買付け実施後の所有株式数及び所有割合 買付後所有株式数 152,114,718株 (所有割合93.88%)</p>	<p>(3) 発生したのれん金額、企業結合日に受入れた資産及び引受けた負債の額等</p> <p>取得した資産及び引受けた負債のうち企業結合日時点における識別可能なものの特定时価の測定が未了であるため、のれん金額並びに企業結合日に受入れた資産及び引受けた負債等の額については確定しておりません。</p> <p>(4) その他</p> <p>平成18年12月末における国際財務報告基準 (International Financial Reporting Standards) に基づくGallaher社の要約貸借対照表金額は以下のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="1013 891 1364 1131"> <thead> <tr> <th></th> <th>百万スターリング・ポンド</th> <th>億円 (233.66円/スターリング・ポンド)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>流動資産</td> <td>1,525</td> <td>3,563</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>2,408</td> <td>5,626</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>1,457</td> <td>3,404</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td>2,124</td> <td>4,962</td> </tr> <tr> <td>純資産</td> <td>352</td> <td>823</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、当該資産及び負債の金額は被取得企業の規模を参考として示すためのものであり、企業結合日に受入れた資産及び引受けた負債の額を示すものではありません。</p> <p>II. 資金調達の内容</p> <p>当社及びJTI (UK) MANAGEMENT LTDは、Gallaher社株式取得に要する資金の調達を主たる目的として、以下のとおり借入契約を締結し、実行しております。</p> <p>(1) 当社による借入契約についての主な内容</p> <p>① 借入先 株式会社みずほ銀行</p> <p>② 借入金額 4,500億円</p> <p>③ 返済条件 元金一括返済</p> <p>④ 約定金利 0.80000%及び0.84000%</p> <p>⑤ 借入実行日 平成19年4月25日</p>		百万スターリング・ポンド	億円 (233.66円/スターリング・ポンド)	流動資産	1,525	3,563	固定資産	2,408	5,626	流動負債	1,457	3,404	固定負債	2,124	4,962	純資産	352	823
	百万スターリング・ポンド	億円 (233.66円/スターリング・ポンド)																		
流動資産	1,525	3,563																		
固定資産	2,408	5,626																		
流動負債	1,457	3,404																		
固定負債	2,124	4,962																		
純資産	352	823																		

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(5) 買付け等に要する資金 102,143百万円(1株につき710円) 本公開買付けに要する資金の調達については、主として銀行借入によることとしております。</p> <p>(6) 決済開始日 平成20年1月8日</p> <p>3. 平成19年12月14日、連結子会社であるJT International S.A.及びJT International Holding B.V.は、EU及び加盟国*との間で、欧州におけるたばこの密輸や偽造の問題を解決するための協力契約を締結いたしました。 これまでも、当社グループとしてその対策に取り組んで参りましたが、これまでの取り組みに加え、EU及びその加盟国との間でより効率的かつ建設的な密輸品・偽造品対策のための体制が構築され、密輸品・偽造品から当社グループ商品のブランド価値を保全することができるものと考えております。 また、EU及び加盟国における密輸品・偽造品対策に係る取り組みを支援するために、契約締結時から5年間にわたって毎年50百万米ドル(5,629百万円)、以降10年間は毎年15百万米ドル(1,688百万円)、合計400百万米ドル(45,036百万円)の資金を拠出することといたしました。</p>	<p>⑥ 借入期間 1ヶ月及び3ヶ月 株式会社みずほ銀行からの上記の借入金のうち、1,000億円については、平成19年5月25日に返済しており、3,500億円については、金融機関からの借入及び社債発行による中長期性の資金調達手段へのリファイナンスを検討し実行予定としております。 なお、当社グループにおいて国内グループ会社を対象としたキャッシュ・マネージメント・システムを統括している(株)ジェイティ財務サービス(連結子会社)は、国内グループ会社の運転資金目的のため金融機関と総額1,000億円のコミットメントライン契約を締結し、資金需給への対応(短期借入及び同返済)を行っております。</p> <p>(2) JTI (UK) MANAGEMENT LTDによる借入契約についての主な内容</p> <p>① 借入先 Merrill Lynch International及びメリルリンチ日本証券株式会社をアレンジャー、株式会社三菱東京UFJ銀行をエージェントとする18銀行によるシンジケート団</p> <p>② 借入金額 19億スターリング・ポンド (4,516億円 237.69円/スターリング・ポンド)</p> <p>③ 返済条件 元金一括返済</p> <p>④ 約定金利 5.76908%</p> <p>⑤ 借入実行日 平成19年4月26日</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>* オーストリア、ベルギー、ブルガリア、キプロス、チェコ、デンマーク、エストニア、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシャ、ハンガリー、アイルランド、イタリア、ラトビア、リトアニア、ルクセンブルグ、マルタ、オランダ、ポーランド、ポルトガル、ルーマニア、スロバキア、スロベニア、スペイン、スウェーデン</p> <p>4. 当社は、平成19年12月21日開催の取締役会において、会社法第238条第1項および第2項並びに第240条第1項の規定に基づき、当社の取締役および執行役員に対して、新株予約権（株式報酬型ストックオプション）を発行することとして、下記のとおり募集事項を決議いたしました。</p> <p>(1) 新株予約権の発行数 426個</p> <p>(2) 新株予約権の目的となる株式の種類および数 普通株式 426株（新株予約権1個当たり1株）</p> <p>(3) 発行価格 新株予約権を割り当てる日の東京証券取引所における当社株式の終値に基づき、公正な評価方法により算出した価格</p> <p>(4) 発行価額の総額 発行価格に割当個数を乗じた額</p> <p>(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 株式1株当たり1円</p> <p>(6) 新株予約権を割り当てる日および新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日 平成20年1月8日</p>	<p>⑥ 借入期間 2ヶ月 JTI (UK) MANAGEMENT LTDによる上記の借入金19億スターリング・ポンド（4,516億円）のリファイナンス等を目的として、JTI (UK) MANAGEMENT LTDをはじめとする当社グループ会社を借入人とする借入枠設定に係る契約を銀行シンジケート団と締結し、上記借入金は同借入枠からの借入により返済する予定としております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(7) 新株予約権の行使期間 平成20年1月9日から平成50年1月8日まで</p> <p>(8) 新株予約権の行使の条件 新株予約権者は、当社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した場合に限り、新株予約権を行使できる。</p> <p>なお、当社は、新株予約権の割当てを受ける取締役および執行役員に、割当てに際しての払込金額（上記「(3) 発行価格」に割り当てられる新株予約権の数を乗じた金額とします。）に相当する金銭報酬を支給することとし、新株予約権の割当てを受ける取締役および執行役員は、その割当てに際しての払込金額の払込みに代えて、当該払込債務と当社に対する報酬債権とを相殺することにより、新株予約権を取得することとします。</p>	

(追加情報)

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1. 連結子会社であるカナダ法人 JTI-Macdonald Corp. (以下 JTI-Mac社) は、ケベック州税庁より、当社によるRJRナビスコ社 (以下RJR社) からの米国以外のたばこ事業買収以前である平成2年から平成10年にかけて、たばこ密輸に関与したとして、平成16年8月11日、約13.6億カナダドル (約1,146億円) の即時支払いを求めた課税通知の送付を受けました。</p> <p>JTI-Mac社が即時に、課税額を支払わなかった場合には、事業資産の差し押え等により、通常の事業運営を継続することが困難となる恐れがあったことから同年8月24日、オンタリオ州上級裁判所に“Companies’ Creditors Arrangement Act (CCAA: 企業債権者調整法)”の申請を行い、平成18年9月30日 (当中間連結会計期間末) 現在同法の適用下で事業資産が保全され、事業を継続しております。</p> <p>なお、JTI-Mac社の当社グループ会社への債務の一部を履行するために、平成18年4月、当社の連結子会社であるオランダ法人JT International Holding B.V. は、同支払額相当の金融機関発行の信用状を、裁判所が指名したモニター (監督人) へ差し入れております。</p> <p>JTI-Mac社が本件に関し何らかの損害及び費用を負担した場合には、平成11年における当社とRJR社との買収時の契約に基づき、当社は本件に関わる損害及び費用を、売り手側であるRJR社 (現レイノルズアメリカン社他) に求償できる権利があると考えており、それを実行してまいります。</p>	<p>1. 連結子会社であるカナダ法人 JTI-Macdonald Corp. (以下 JTI-Mac社) は、ケベック州税庁より、当社によるRJRナビスコ社 (以下RJR社) からの米国以外のたばこ事業買収以前である平成2年から平成10年にかけて、たばこ密輸に関与したとして、平成16年8月11日、約13.6億カナダドル (約1,146億円) の即時支払いを求めた課税通知の送付を受けました。</p> <p>JTI-Mac社が即時に、課税額を支払わなかった場合には、事業資産の差し押え等により、通常の事業運営を継続することが困難となる恐れがあったことから同年8月24日、オンタリオ州上級裁判所に“Companies’ Creditors Arrangement Act (CCAA: 企業債権者調整法)”の申請を行い、平成19年9月30日 (当中間連結会計期間末) 現在同法の適用下で事業資産が保全され、事業を継続しております。</p> <p>なお、JTI-Mac社の当社グループ会社への債務の一部を履行するために、平成18年4月、当社の連結子会社であるオランダ法人JT International Holding B.V. は、同支払額相当の金融機関発行の信用状を、裁判所が指名したモニター (監督人) へ差し入れております。</p> <p>JTI-Mac社が本件に関し何らかの損害及び費用を負担した場合には、平成11年における当社とRJR社との買収時の契約に基づき、当社は本件に関わる損害及び費用を、売り手側であるRJR社 (現レイノルズアメリカン社他) に求償できる権利があると考えており、それを実行してまいります。</p>	<p>1. 連結子会社であるカナダ法人 JTI-Macdonald Corp. (以下 JTI-Mac社) は、ケベック州税庁より、当社によるRJRナビスコ社 (以下RJR社) からの米国以外のたばこ事業買収以前である平成2年から平成10年にかけて、たばこ密輸に関与したとして、平成16年8月11日、約13.6億カナダドル (約1,146億円) の即時支払いを求めた課税通知の送付を受けました。</p> <p>JTI-Mac社が即時に、課税額を支払わなかった場合には、事業資産の差し押え等により、通常の事業運営を継続することが困難となる恐れがあったことから同年8月24日、オンタリオ州上級裁判所に“Companies’ Creditors Arrangement Act (CCAA: 企業債権者調整法)”の申請を行い、平成19年3月31日 (当連結会計年度末) 現在同法の適用下で事業資産が保全され、事業を継続しております。</p> <p>なお、JTI-Mac社の当社グループ会社への債務の一部を履行するために、平成18年4月、当社の連結子会社であるオランダ法人JT International Holding B.V. は、同支払額相当の金融機関発行の信用状を、裁判所が指名したモニター (監督人) へ差し入れております。</p> <p>JTI-Mac社が本件に関し何らかの損害及び費用を負担した場合には、平成11年における当社とRJR社との買収時の契約に基づき、当社は本件に関わる損害及び費用を、売り手側であるRJR社 (現レイノルズアメリカン社他) に求償できる権利があると考えており、それを実行してまいります。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>2. 連結子会社であるロシア法人 ZAO JTI Marketing and Sales (以下JTI M&S社)は、平成16年7月モスクワ税務署より、平成12年1月から12月の期間に係る未納分の税金 (VAT等)、利息、加算税の合計で約24億ルーブル (約88億円) の追加支払いを命じる課税通知を受けました。</p> <p>JTI M&S社は事実誤認があるとして、仲裁裁判所へ当該課税通知の無効を訴えておりましたが、平成17年9月、管区仲裁裁判所 (破毀審) において上訴棄却の判決を受けました。JTI M&S社はこれに対して、同年11月、最高仲裁裁判所 (監督審) へ上告しておりましたが、平成18年4月、同裁判所は、これまでの下級審の判断を破棄し、本件を仲裁裁判所 (第一審) に差し戻す判決を下しました。</p>	<p>2. 連結子会社であるロシア法人 ZAO JTI Marketing and Sales (以下JTI M&S社)は、平成16年7月モスクワ税務署より、平成12年1月から12月の期間に係る未納分の税金 (VAT等)、利息、加算税の合計で約24億ルーブル (約88億円) の追加支払いを命じる課税通知を受けました。</p> <p>JTI M&S社は事実誤認があるとして、仲裁裁判所へ当該課税通知の無効を訴えておりましたが、平成17年9月、管区仲裁裁判所 (破毀審) において上訴棄却の判決を受けました。JTI M&S社はこれに対して、同年11月、最高仲裁裁判所 (監督審) へ上告しておりましたが、平成18年4月、同裁判所は、これまでの下級審の判断を破棄し、本件を仲裁裁判所 (第一審) に差し戻す判決を下しました。平成19年10月、仲裁裁判所 (第一審) はJTI M&S社の主張を認め、課税通知を無効とする判決を下しました。なお、当該判決に対し、税務署側は控訴することができます。</p>	<p>2. 連結子会社であるロシア法人 ZAO JTI Marketing and Sales (以下JTI M&S社)は、平成16年7月モスクワ税務署より、平成12年1月から12月の期間に係る未納分の税金 (VAT等)、利息、加算税の合計で約24億ルーブル (約88億円) の追加支払いを命じる課税通知を受けました。</p> <p>JTI M&S社は事実誤認があるとして、仲裁裁判所へ当該課税通知の無効を訴えておりましたが、平成17年9月、管区仲裁裁判所 (破毀審) において上訴棄却の判決を受けました。JTI M&S社はこれに対して、同年11月、最高仲裁裁判所 (監督審) へ上告しておりましたが、平成18年4月、同裁判所は、これまでの下級審の判断を破棄し、本件を仲裁裁判所 (第一審) に差し戻す判決を下しました。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>3. 当社は、平成19年4月18日、連結子会社であるJTI (UK) MANAGEMENT LTD を通じて、英国法上の買収手続であるスキーム・オブ・アレンジメントに基づき、英国を所在地とする Gallaher Group Plc (以下 Gallaher社) の発行済株式を取得し、Gallaher社を完全子会社としました。Gallaher社発行済株式の直接取得企業であるJTI (UK) MANAGEMENT LTDは、米国で一般に認められた会計処理基準を採用しているため、当該企業結合は米国財務会計基準審議会基準書第141号「企業結合」に基づき、パーチェス法により処理しております。同基準では、取得日後1年以内で取得原価の配分を完了することとされており、当中間連結会計期間末において、取得原価の配分は完了していません。その時点で入手可能な合理的な情報に基づいて、会計処理を実施しております。なお、当社は、本年8月、JTI (UK) MANAGEMENT LTDを組織再編し、連結子会社であるJT International Holding B.V.の子会社としております。</p> <p>(1) 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式及び取得した議決権比率</p> <p>① 被取得企業の名称 Gallaher Group Plc</p> <p>② 被取得企業の事業内容 製造たばこの製造・販売</p>	

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>③ 企業結合を行った主な理由 Gallaher社を子会社とすることにより、規模の拡大によるスケールメリットの享受、市場及び価格帯においてバランスのとれた競争力のあるブランド・ポートフォリオの構築、技術・流通インフラの強化、及び事業統合による事業成長と効率的事業運営を通じたシナジーの実現が可能となるためであります。</p> <p>④ 企業結合日 平成19年4月18日</p> <p>⑤ 企業結合の法的形式 現金を対価とする株式取得</p> <p>⑥ 取得した議決権比率 100%</p> <p>(2) 中間連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間 被取得企業の中間決算日は6月30日であり、平成19年4月18日から平成19年6月30日までの業績を計上しております。</p> <p>(3) 被取得企業の取得原価 75億スターリング・ポンドであり、現金による取得であります。</p> <p>(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間</p> <p>① 発生したのれんの金額 1,817,610百万円</p> <p>② 発生原因 取得原価が、被取得企業から取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため発生したものであります。</p>	

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>③ のれんの償却方法及び償却期間 発生したのれんは、米国財務会計基準審議会基準書第142号「のれん及びその他の無形資産」に基づき、償却を行わず年一回及び公正価値が帳簿価額を下回る恐れを示す事象が発生した都度、減損の有無を判定しております。</p> <p>(5) 企業結合日に受入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳</p> <p>流動資産： 412,659百万円 固定資産： 2,470,821百万円 <hr/>資産 計： 2,883,481百万円</p> <p>流動負債： 447,669百万円 固定負債： 650,925百万円 <hr/>負債 計： 1,098,595百万円</p> <p>取得原価の配分において、のれん以外の無形資産に配分されたもののうち主なものは商標権523,263百万円であり、その償却期間は20年であります。</p> <p>(注) 上記邦貨額は企業結合日の為替レートで換算しております。従って、固定資産に含まれているのれんの金額(1,751,547百万円)は、(4)①に記載の発生したのれんの金額(中間連結貸借対照表計上額)とは一致しておりません。</p>	

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>4. 平成15年8月、英国公正取引庁は旧Gallaherグループ企業に対し、英国たばこ製品市場における製造業者と小売業者間の取引についての調査の通知を行いました。</p> <p>現在も調査は継続中であり、当社グループは調査に協力しておりますが、同庁が当社グループに対し不利な判断に至るかどうかを見通すこと、また、仮に不利な判断に至った場合における制裁金を見積ることは、現時点では困難であります。</p> <p>英国競争法に違反したと同庁が判断した場合の制裁金の上限は、平成16年4月30日までの規定においては、当該企業による違反期間の英国における税抜売上高の10%、平成16年5月1日以降の規定では全世界における税抜売上高の10%とされておりますが、新しい上限が遡及的に適用されるのかどうかは明らかではありません。なお、平成15年12月31日までの過去3ヵ年の旧Gallaherグループの英国における税抜売上高は約17億スターリングポンド（約4,204億円）、全世界における税抜売上高は約87億スターリングポンド（約2兆599億円）であります。</p> <p>また、同庁により不利な判断がなされた場合、当社グループは異議申し立ての権利を有しており、本件に関し適切に対処していく所存であります。</p>	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I. 流動資産							
1. 現金及び預金		13,666		10,843		14,154	
2. 受取手形		975		—		751	
3. 売掛金		58,996		68,556		58,464	
4. 半製品		120,684		107,609		131,671	
5. その他のたな卸資産		72,707		71,494		68,900	
6. キャッシュ・マネージメント・システム預託金	※5	797,770		—		406,205	
7. その他		55,206		55,309		326,592	
貸倒引当金		△292		△14		△14	
流動資産合計		1,119,715	43.6	313,798	10.9	1,006,727	39.3
II. 固定資産							
1. 有形固定資産	※1						
(1) 建物		168,627		154,068		161,629	
(2) 機械及び装置		60,307		64,419		63,627	
(3) 土地		114,688		109,570		111,051	
(4) その他		24,236		21,220		22,392	
有形固定資産合計		367,859		349,278		358,700	
2. 無形固定資産							
(1) 商標権		77,883		48,754		63,378	
(2) その他		30,357		25,178		27,041	
無形固定資産合計		108,241		73,933		90,419	
3. 投資その他の資産							
(1) 関係会社株式		771,965		1,974,450		928,104	
(2) 関係会社出資金		2,315		—		—	
(3) その他		203,060		185,379		184,647	
貸倒引当金		△6,300		△8,068		△6,734	
投資その他の資産の合計		971,039		2,151,761		1,106,017	
固定資産合計		1,447,140	56.4	2,574,973	89.1	1,555,138	60.7
資産合計		2,566,856	100.0	2,888,771	100.0	2,561,865	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I. 流動負債							
1. 買掛金		19,277		20,940		15,943	
2. 短期借入金		—		70,000		—	
3. キャッシュ・マ ネージメント・シ ステム短期借入金	※6	—		31,017		—	
4. 一年以内返済予定 の長期借入金		18,607		202		10,002	
5. 未払たばこ税	※7	98,164		100,516		95,260	
6. 未払たばこ特別税	※7	22,652		23,204		21,991	
7. 未払地方たばこ税	※7	120,695		123,778		117,582	
8. 賞与引当金		13,016		12,641		12,594	
9. その他	※4	158,634		127,541		156,457	
流動負債合計			451,048 17.6		509,842 17.6		429,831 16.8
II. 固定負債							
1. 社債	※2	150,000		299,989		150,000	
2. 長期借入金		1,063		80,861		962	
3. 退職給付引当金		214,673		206,377		209,569	
4. 役員退職慰労引当 金		286		—		325	
5. その他		37,441		12,988		18,108	
固定負債合計			403,464 15.7		600,216 20.8		378,966 14.8
負債合計			854,513 33.3		1,110,058 38.4		808,798 31.6

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I. 株主資本							
1. 資本金		100,000	3.9	100,000	3.5	100,000	3.9
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		736,400		736,400		736,400	
資本剰余金合計		736,400	28.7	736,400	25.5	736,400	28.7
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		18,776		18,776		18,776	
(2) その他利益剰余金							
特別償却準備金		77		7		7	
圧縮記帳積立金		47,416		46,204		46,204	
圧縮記帳特別勘定		1,857		3,181		3,181	
別途積立金		743,300		836,300		743,300	
繰越利益剰余金		107,836		86,750		135,266	
利益剰余金合計		919,264	35.8	991,221	34.3	946,737	37.0
4. 自己株式		△74,578	△2.9	△74,578	△2.6	△74,578	△2.9
株主資本合計		1,681,085	65.5	1,753,043	60.7	1,708,558	66.7
II. 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金		30,059	1.2	25,088	0.9	29,928	1.2
2. 繰延ヘッジ損益		1,197	0.0	581	0.0	14,580	0.5
評価・換算差額等合計		31,257	1.2	25,669	0.9	44,508	1.7
純資産合計		1,712,343	66.7	1,778,712	61.6	1,753,067	68.4
負債純資産合計		2,566,856	100.0	2,888,771	100.0	2,561,865	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)		
I. 売上高			1,181,648	100.0	1,177,927	100.0	2,330,453	100.0	
II. 売上原価	※1		917,193	77.6	921,007	78.2	1,814,235	77.8	
売上総利益			264,454	22.4	256,919	21.8	516,217	22.2	
III. 販売費及び一般管理 費			145,905	12.4	150,645	12.8	304,829	13.1	
営業利益			118,549	10.0	106,274	9.0	211,388	9.1	
IV. 営業外収益	※2		9,432	0.8	11,662	1.0	14,058	0.6	
V. 営業外費用	※3		8,674	0.7	15,203	1.3	35,717	1.6	
経常利益			119,307	10.1	102,733	8.7	189,730	8.1	
VI. 特別利益	※5		28,568	2.4	11,671	1.0	45,568	2.0	
VII. 特別損失	※6		4,803	0.4	7,881	0.7	19,273	0.8	
税引前中間（当期） 純利益			143,072	12.1	106,523	9.0	216,025	9.3	
法人税、住民税及び 事業税		55,333			40,962		54,267		
法人税等調整額	※7	—	55,333	4.7	—	40,962	29,302	83,569	3.6
中間（当期）純利益			87,738	7.4	65,560	5.6	132,456	5.7	

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本										自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						利益 剰余金 合計		
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金							
					特別償却 準備金	圧縮記帳 積立金	圧縮記帳 特別勘定	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日残高（百万円）	100,000	736,400	736,400	18,776	152	57,857	3,183	633,200	135,717	848,888	△74,578	1,610,710
中間会計期間中の変動額												
剰余金の配当（注）									△17,244	△17,244		△17,244
特別償却準備金の取崩（注）					△74				74	-		-
圧縮記帳積立金の繰入（注）						3,031			△3,031	-		-
圧縮記帳積立金の取崩（注）						△13,473			13,473	-		-
圧縮記帳特別勘定の繰入（注）							1,857		△1,857	-		-
圧縮記帳特別勘定の取崩（注）							△3,183		3,183	-		-
別途積立金の積立（注）								110,100	△110,100	-		-
役員賞与（注）									△119	△119		△119
中間純利益									87,738	87,738		87,738
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）												
中間会計期間中の変動額合計（百万円）	-	-	-	-	△74	△10,441	△1,326	110,100	△27,881	70,375	-	70,375
平成18年9月30日残高（百万円）	100,000	736,400	736,400	18,776	77	47,416	1,857	743,300	107,836	919,264	△74,578	1,681,085

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高（百万円）	32,387	-	32,387	1,643,098
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当（注）				△17,244
特別償却準備金の取崩（注）				-
圧縮記帳積立金の繰入（注）				-
圧縮記帳積立金の取崩（注）				-
圧縮記帳特別勘定の繰入（注）				-
圧縮記帳特別勘定の取崩（注）				-
別途積立金の積立（注）				-
役員賞与（注）				△119
中間純利益				87,738
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	△2,328	1,197	△1,130	△1,130
中間会計期間中の変動額合計（百万円）	△2,328	1,197	△1,130	69,244
平成18年9月30日残高（百万円）	30,059	1,197	31,257	1,712,343

（注）剰余金の配当、特別償却準備金の取崩、圧縮記帳積立金の繰入、圧縮記帳積立金の取崩、圧縮記帳特別勘定の繰入、圧縮記帳特別勘定の取崩、別途積立金の積立及び役員賞与は、平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本											
	資本金	資本剰余金		利益剰余金							自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金					利益 剰余金 合計		
					特別償却 準備金	圧縮記帳 積立金	圧縮記帳 特別勘定	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
平成19年3月31日残高（百万円）	100,000	736,400	736,400	18,776	7	46,204	3,181	743,300	135,266	946,737	△74,578	1,708,558
中間会計期間中の変動額												
剰余金の配当									△21,076	△21,076		△21,076
別途積立金の積立								93,000	△93,000	—		—
中間純利益									65,560	65,560		65,560
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）												
中間会計期間中の変動額合計（百万円）	—	—	—	—	—	—	—	93,000	△48,515	44,484	—	44,484
平成19年9月30日残高（百万円）	100,000	736,400	736,400	18,776	7	46,204	3,181	836,300	86,750	991,221	△74,578	1,753,043

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高（百万円）	29,928	14,580	44,508	1,753,067
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当				△21,076
別途積立金の積立				—
中間純利益				65,560
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	△4,839	△13,999	△18,839	△18,839
中間会計期間中の変動額合計（百万円）	△4,839	△13,999	△18,839	25,645
平成19年9月30日残高（百万円）	25,088	581	25,669	1,778,712

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本											自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金					利益 剰余金 合計			
		資本 準備金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金								
					特別償却 準備金	圧縮記帳 積立金	圧縮記帳 特別勘定	別途 積立金	繰越利益 剰余金				
平成18年3月31日残高（百万円）	100,000	736,400	736,400	18,776	152	57,857	3,183	633,200	135,717	848,888	△74,578	1,610,710	
事業年度中の変動額													
特別償却準備金の取崩（注）					△74				74	－		－	
特別償却準備金の取崩					△70				70	－		－	
圧縮記帳積立金の繰入（注）						3,031			△3,031	－		－	
圧縮記帳積立金の取崩（注）						△13,473			13,473	－		－	
圧縮記帳積立金の繰入						2,474			△2,474	－		－	
圧縮記帳積立金の取崩						△3,685			3,685	－		－	
圧縮記帳特別勘定の繰入（注）							1,857		△1,857	－		－	
圧縮記帳特別勘定の取崩（注）							△3,183		3,183	－		－	
圧縮記帳特別勘定の繰入							3,181		△3,181	－		－	
圧縮記帳特別勘定の取崩							△1,857		1,857	－		－	
別途積立金の積立（注）								110,100	△110,100	－		－	
剰余金の配当（注）									△17,244	△17,244		△17,244	
剰余金の配当									△17,244	△17,244		△17,244	
役員賞与（注）									△119	△119		△119	
当期純利益									132,456	132,456		132,456	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）													
事業年度中の変動額合計（百万円）	－	－	－	－	△145	△11,652	△1	110,100	△451	97,848	－	97,848	
平成19年3月31日残高（百万円）	100,000	736,400	736,400	18,776	7	46,204	3,181	743,300	135,266	946,737	△74,578	1,708,558	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高（百万円）	32,387	—	32,387	1,643,098
事業年度中の変動額				
特別償却準備金の取崩（注）				—
特別償却準備金の取崩				—
圧縮記帳積立金の繰入（注）				—
圧縮記帳積立金の取崩（注）				—
圧縮記帳積立金の繰入				—
圧縮記帳積立金の取崩				—
圧縮記帳特別勘定の繰入（注）				—
圧縮記帳特別勘定の取崩（注）				—
圧縮記帳特別勘定の繰入				—
圧縮記帳特別勘定の取崩				—
別途積立金の積立（注）				—
剰余金の配当（注）				△17,244
剰余金の配当				△17,244
役員賞与（注）				△119
当期純利益				132,456
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△2,459	14,580	12,120	12,120
事業年度中の変動額合計（百万円）	△2,459	14,580	12,120	109,969
平成19年3月31日残高（百万円）	29,928	14,580	44,508	1,753,067

（注）剰余金の配当、特別償却準備金の取崩、圧縮記帳積立金の繰入、圧縮記帳積立金の取崩、圧縮記帳特別勘定の繰入、圧縮記帳特別勘定の取崩、別途積立金の積立及び役員賞与は、平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法 によっております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの ……中間決算日の市場価格 等に基づく時価法に よっております。(評 価差額は全部純資産直 入法により処理し、売 却原価は移動平均法に より算定してしま す。)</p> <p>時価のないもの ……移動平均法による原価 法によっております。</p> <p>(2) デリバティブ ……時価法によってお ります。</p> <p>(3) たな卸資産 総平均法による原価法によ っております。</p> <p>なお、原材料及び半製品につ いて必要な評価減を実施して おります。</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 ……同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの ……同左</p> <p>時価のないもの ……同左</p> <p>(2) デリバティブ ……同左</p> <p>(3) たな卸資産 総平均法による原価法によ っております。</p> <p>(貸借対照表価額は収益性の低 下に基づく簿価切下げの方法に より算定してあります。)</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>「棚卸資産の評価に関する会 計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が平成20年 3月31日以前に開始する事業年 度に係る財務諸表から適用でき ることになったことに伴い、当 中間会計期間から同会計基準を 適用しております。</p> <p>これによる営業利益、経常利 益及び税引前中間純利益への影 響は軽微であります。</p> <p>なお、従来実施していた原材 料及び半製品についての評価減 は、当中間会計期間から廃止し ております。</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 ……同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの ……決算日の市場価格等に 基づく時価法によっ ております。(評価差額 は全部純資産直入法に より処理し、売却原価 は、移動平均法により 算定してあります。)</p> <p>時価のないもの ……同左</p> <p>(2) デリバティブ ……同左</p> <p>(3) たな卸資産 総平均法による原価法によ っております。</p> <p>なお、原材料及び半製品につ いて必要な評価減を実施して おります。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物（建物附属設備を除く） 38～50年</p> <p>機械及び装置 8年</p>	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物（建物附属設備を除く） 38～50年</p> <p>機械及び装置 8年</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>当中間会計期間より、法人税法改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>なお、この変更による営業利益、経常利益及び税引前中間純利益への影響は軽微であります。</p> <p>（追加情報）</p> <p>法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>なお、この変更による営業利益、経常利益及び税引前中間純利益への影響は軽微であります。</p>	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物（建物附属設備を除く） 38～50年</p> <p>機械及び装置 8年</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の とおりであります。 商標権 10年	(2) 無形固定資産 同左	(2) 無形固定資産 同左

項目	前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員及び役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、実際支給見込基準により計上しております。 (会計方針の変更) 当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これによる営業利益、経常利益及び税引前中間純利益への影響は軽微であります。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員(取締役でない執行役員を含む)の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した金額をそれぞれ発生の日から費用処理することとしております。 また、公的年金負担に要する費用のうち、昭和31年6月以前(公共企業体職員等共済組合法施行日前)の給付対象期間に係る共済年金給付の負担について、当該共済年金負担に係る負債額を算定し退職給付引当金に含めて計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員及び役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、実際支給見込基準により計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した金額をそれぞれ発生の日から費用処理することとしております。 また、公的年金負担に要する費用のうち、昭和31年6月以前(公共企業体職員等共済組合法施行日前)の給付対象期間に係る共済年金給付の負担について、当該共済年金負担に係る負債額を算定し退職給付引当金に含めて計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員及び役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、実際支給見込基準により計上しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員(取締役でない執行役員を含む)の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した金額をそれぞれ発生の日から費用処理することとしております。 また、公的年金負担に要する費用のうち、昭和31年6月以前(公共企業体職員等共済組合法施行日前)の給付対象期間に係る共済年金給付の負担について、当該共済年金負担に係る負債額を算定し退職給付引当金に含めて計上しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。	(4) 役員退職慰労引当金 ————— (追加情報) 平成19年6月22日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止を決議いたしました。これに伴い、打ち切り支給額として確定した未払額(345百万円)については、固定負債の「その他」に振替えております。	(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6. ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約及び通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 a. ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建貸付金及び外貨建予定取引 b. ヘッジ手段…通貨スワップ ヘッジ対象…外貨建貸付金 (3) ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する内部規程である「金融リスク管理規程」に基づき、主として将来発生する外貨建取引に係る為替の変動リスクの回避あるいは軽減、債券運用等における受取利息等及び借入金等における利払等に対する金利リスクの回避を目的としてデリバティブ取引を利用しております。	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 a. ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建予定取引 b. ヘッジ手段…通貨オプション ヘッジ対象…外貨建予定取引 (3) ヘッジ方針 同左	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(4) ヘッジ有効性の評価方法 原則として、ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性を判定しております。ただし、振当処理によっている為替予約等は、有効性の評価を省略しております。	(4) ヘッジ有効性の評価方法 原則として、ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性を判定しております。ただし、振当処理によっている為替予約は、有効性の評価を省略しております。	(4) ヘッジ有効性の評価方法 同左
7. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理の方法 同左	消費税等の会計処理の方法 同左

中間財務諸表作成のための基本となる主要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。これまでの資本の部の合計に相当する金額は、1,711,145百万円であります。なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。	—	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。これまでの資本の部の合計に相当する金額は、1,738,487百万円であります。なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(中間貸借対照表)</p> <p>1. 前中間会計期間末において、流動資産に区分掲記しておりました「原材料」(当中間会計期間末35,085百万円)については、資産の総額の100分の5以下であり、金額的重要性が乏しいため、当中間会計期間末においては流動資産の「その他のたな卸資産」に含めて表示しております。</p> <p>2. 前中間会計期間末において、流動負債に区分掲記しておりました「未払金」(当中間会計期間末67,288百万円)については、負債及び純資産の合計額の100分の5以下であり、金額的重要性が乏しいため、当中間会計期間末においては流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>3. 前中間会計期間末において、流動負債に区分掲記しておりました「未払法人税等」(当中間会計期間末56,243百万円)については、負債及び純資産の合計額の100分の5以下であり、金額的重要性が乏しいため、当中間会計期間末においては流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(中間貸借対照表)</p> <p>前中間会計期間末において、投資その他の資産に区分掲記しておりました「関係会社出資金」(当中間会計期間末2,877百万円)については、資産の総額の100分の5以下であり、金額的重要性が乏しいため、当中間会計期間末においては投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度 (平成19年3月31日)
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 634,205百万円</p> <p>※2. 日本たばこ産業株式会社法第6条の規定により、会社の財産を社債の一般担保に供しております。</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 642,154百万円</p> <p>※2. 同左</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 637,067百万円</p> <p>※2. 同左</p>

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度 (平成19年3月31日)
<p>3. 偶発債務</p> <p>関係会社の金融機関からの借入金に対して次のとおり保証等を行っております。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p>	<p>3. 偶発債務</p> <p>関係会社の金融機関からの借入金及び社債に対して次のとおり保証等を行っております。</p> <p style="text-align: right;">借入金 百万円</p>	<p>3. 偶発債務</p> <p>関係会社の金融機関からの借入金に対して次のとおり保証等を行っております。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p>
JT International Germany GmbH 15,604(104,160千Eur)	JT International Holding B.V. 332,888(1,420百万Gbp)	JT International Germany GmbH 16,627(105,630千Eur)
JT International S.A. 9,575(48,650千Chf) (16,070千Eur) (690,000千Thb) (3,130千US\$) (50,740千Sit)	JT International S.A. 40,706(235百万US\$) (41百万Eur) (53百万Chf) (50百万Sit) (1百万Tnd)	JT International S.A. 13,003(53,650千Chf) (30,340千Eur) (690,000千Thb) (3,130千US\$) (1,130千Tnd) (50,740千Sit) (40千Sgd)
JT International Korea Inc. 9,528(76,357百万Krw)	JT International Germany GmbH 9,938(60百万Eur)	JT International Manufacturing (Romania) SA 11,112(60千US\$)
JT International Company Netherlands B.V. 8,780(58,610千Eur)	JT International Company Netherlands B.V. 9,197(56百万Eur)	JT International Manufacturing (Romania) SA 236百万Ron
JT International (Romania) SRL 6,849(863千US\$) (159,586千Ron)	JT International Manufacturing (Romania) SA 7,591(157百万Ron)	JT International Korea Inc. 10,669(85,007百万Krw)
JT Tobacco International Taiwan Corp. 6,432(1,800百万Twd)	JT Tobacco International Taiwan Corp. 6,341(1,800百万Twd)	JT International (Romania) SRL 10,652(700千US\$) (225百万Ron)
JT International Hellas A.E.B.E. 5,991(40,000千Eur)	JT International Ukraine 6,149(191百万Uak) (15百万US\$)	JT International Marketing and Sales d.o.o. 6,942(5,090千US\$) (3,207百万Csd)
JT International Ukraine 5,768(27,366千US\$) (108,484千Uah)	JT International (Romania) SRL 5,716(117百万Ron)	Cres Neva LLC 6,821(1,503百万Rub)
JT International Manufacturing (Romania) SA 5,037(63千US\$) (118,960千Ron)	JT International Hellas A.E.B.E. 5,611(34百万Eur)	JT Tobacco International Taiwan Corp. 6,427(1,800百万Twd)
Cres Neva LLC 4,597(1,044百万Rub)	JT International AD Senta 5,603(2,702百万Rsd)	JT International Ukraine 6,162(14,863千US\$) (188百万Uah)
JT International Marketing and Sales d.o.o. 4,356(4,960千US\$) (2,064百万Csd)	Cres Neva LLC 3,880(838百万Rur)	JT International Hellas A.E.B.E. 4,934(31,350千Eur)
JT International Company Ukraine ZAT 3,000(110千US\$) (127,493千Uah)	JT International (India) Private Limited 3,440(1,181百万Inr)	OAo JTI Yelets 3,851(848百万Rub)
ZAO JTI Yelets 2,740(623百万Rub)	JT International Korea Inc. 3,193(25,446百万Krw)	JT International Company Ukraine ZAT 2,947(110千US\$) (125百万Uah)
JT International (Thailand) Limited 2,311(736,075千Thb)	LLC Petro 3,142(504百万Rur)	JT International (India) Private Limited 2,731(1,004,100千Inr)
LLC Petro (000 Petro) 2,179(10,940千US\$) (202百万Rub)	JT International Company Ukraine ZAT 2,829(123百万Uak)	JT International (Thailand) Limited 2,610(715,564千Thb)
JT International (India) Private Limited 2,059(800,140千Inr)	JT International Spol s r.o. 1,642(277百万Czk)	JT International AD Senta 2,177(1,101百万Csd)
JT International Spol s r.o. 1,074(202,500千Czk)	JT International Marketing and Sales d.o.o. 1,493(720百万Rsd)	LLC Petro (000 Petro) 1,467(11,350千US\$) (28百万Rub)
その他20社 5,659	JTI-Macdonald TM Corp. 1,383(12百万Cad)	SIA JTI Marketing and Sales 1,413(6,370千Lvl)
計 101,546	SIA JTI Marketing and Sales 1,290(5百万Lvl)	その他20社 6,460
	JT International (Thailand) Limited 1,254(348百万Thb)	計 126,270
	その他17社 2,461	
	計 455,758	

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度 (平成19年3月31日)
	社債 Gallaher Group 412,441 (1,712百万Eur) Plc (566百万Gbp)	
	計 412,441	
(注) 上記のうち外貨建保証債務は、中間決算日の為替相場により円換算しております。	(注) 上記のうち外貨建保証債務は、中間決算日の為替相場により円換算しております。	(注) 上記のうち外貨建保証債務は、決算日の為替相場により円換算しております。
※4. 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうち、中間貸借対照表上流動負債の「その他」に含めて計上しております。	※4. 同左	—————
※5. 「キャッシュ・マネジメント・システム預託金」は、当社グループにおいて国内グループ会社を対象としたキャッシュ・マネジメント・システムを統括している㈱ジェイティ財務サービス(連結子会社)への資金の預託であります。	—————	※5. 「キャッシュ・マネジメント・システム預託金」は、当社グループにおいて国内グループ会社を対象としたキャッシュ・マネジメント・システムを統括している㈱ジェイティ財務サービス(連結子会社)への資金の預託であります。
—————	※6. 「キャッシュ・マネジメント・システム短期借入金」は、当社グループにおいて国内グループ会社を対象としたキャッシュ・マネジメント・システムを統括している㈱ジェイティ財務サービス(連結子会社)からの資金の借入であります。	—————
※7. 未払たばこ税、未払たばこ特別税及び未払地方たばこ税については、当中間会計期間の末日が金融機関の休日であったために未払いとなった次の額が含まれております。	※7. 未払たばこ税、未払たばこ特別税及び未払地方たばこ税については、当中間会計期間の末日が金融機関の休日であったために未払いとなった次の額が含まれております。	※7. 未払たばこ税、未払たばこ特別税及び未払地方たばこ税については、当事業年度の末日が金融機関の休日であったために未払いとなった次の額が含まれております。
未払たばこ税 49,188百万円	未払たばこ税 52,980百万円	未払たばこ税 44,958百万円
未払たばこ特別税 11,355百万円	未払たばこ特別税 12,230百万円	未払たばこ特別税 10,378百万円
未払地方たばこ税 60,363百万円	未払地方たばこ税 65,517百万円	未払地方たばこ税 55,342百万円

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																										
<p>※1. 原材料及び半製品について、当中間会計期間の評価減洗替差益は3,553百万円であります。</p> <p>※2. 営業外収益のうち、</p> <table> <tr> <td>受取利息</td> <td>994百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券利息</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td>5,838百万円</td> </tr> </table> <p>※3. 営業外費用のうち、</p> <table> <tr> <td>支払利息</td> <td>235百万円</td> </tr> <tr> <td>社債利息</td> <td>1,209百万円</td> </tr> <tr> <td>たばこ災害援助金</td> <td>3,619百万円</td> </tr> <tr> <td>共済年金給付費用</td> <td>1,356百万円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却実施額</p> <table> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>15,749百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>21,363百万円</td> </tr> </table> <p>※5. 特別利益のうち主なものは、土地の売却益25,792百万円であります。</p> <p>※6. 特別損失のうち主なものは、成人識別自販機導入費用1,573百万円であります。成人識別自販機導入費用は、未成年者喫煙防止を目的として、平成20年に全国導入を予定しているICカード方式成人識別装置システム構築展開費用等の負担金であります。</p> <p>※7. 当中間会計期間における税金費用については、簡便法により計算しているため、法人税等調整額は、「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。</p>	受取利息	994百万円	有価証券利息	2百万円	受取配当金	5,838百万円	支払利息	235百万円	社債利息	1,209百万円	たばこ災害援助金	3,619百万円	共済年金給付費用	1,356百万円	有形固定資産	15,749百万円	無形固定資産	21,363百万円	<p>—————</p> <p>※2. 営業外収益のうち、</p> <table> <tr> <td>受取利息</td> <td>778百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券利息</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td>7,132百万円</td> </tr> </table> <p>※3. 営業外費用のうち、</p> <table> <tr> <td>支払利息</td> <td>1,451百万円</td> </tr> <tr> <td>社債利息</td> <td>1,640百万円</td> </tr> <tr> <td>たばこ災害援助金</td> <td>2,295百万円</td> </tr> <tr> <td>共済年金給付費用</td> <td>1,166百万円</td> </tr> <tr> <td>為替差損</td> <td>5,413百万円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却実施額</p> <table> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>15,573百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>20,076百万円</td> </tr> </table> <p>※5. 特別利益のうち主なものは、土地の売却益11,315百万円であります。</p> <p>※6. 特別損失のうち主なものは、成人識別自販機導入費用2,576百万円であります。成人識別自販機導入費用は、未成年者喫煙防止を目的として、平成20年に全国導入を予定しているICカード方式成人識別装置システム構築展開費用等並びに当社がリース契約により借り受けている自動販売機を成人識別機能対応機とするために要する費用であります。</p> <p>※7. 同左</p>	受取利息	778百万円	有価証券利息	0百万円	受取配当金	7,132百万円	支払利息	1,451百万円	社債利息	1,640百万円	たばこ災害援助金	2,295百万円	共済年金給付費用	1,166百万円	為替差損	5,413百万円	有形固定資産	15,573百万円	無形固定資産	20,076百万円	<p>※1. 原材料及び半製品について、当事業年度の評価減洗替差損は9,585百万円であります。</p> <p>※2. 営業外収益のうち、</p> <table> <tr> <td>受取利息</td> <td>2,380百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券利息</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td>6,405百万円</td> </tr> </table> <p>※3. 営業外費用のうち、</p> <table> <tr> <td>支払利息</td> <td>605百万円</td> </tr> <tr> <td>社債利息</td> <td>2,410百万円</td> </tr> <tr> <td>たばこ災害援助金</td> <td>3,504百万円</td> </tr> <tr> <td>共済年金給付費用</td> <td>2,713百万円</td> </tr> <tr> <td>為替差損</td> <td>19,976百万円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却実施額</p> <table> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>32,382百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>42,781百万円</td> </tr> </table> <p>※5. 特別利益のうち主なものは、土地売却益42,478百万円であります。</p> <p>※6. 特別損失のうち主なものは、建物の除却損6,659百万円、成人識別自販機導入費用5,746百万円であります。成人識別自販機導入費用は、未成年者喫煙防止を目的として、平成20年に全国導入を予定しているICカード方式成人識別装置システム構築展開費用等並びに当社がリース契約により借り受けている自動販売機を成人識別機能対応機とするために要する費用であります。</p>	受取利息	2,380百万円	有価証券利息	4百万円	受取配当金	6,405百万円	支払利息	605百万円	社債利息	2,410百万円	たばこ災害援助金	3,504百万円	共済年金給付費用	2,713百万円	為替差損	19,976百万円	有形固定資産	32,382百万円	無形固定資産	42,781百万円
受取利息	994百万円																																																											
有価証券利息	2百万円																																																											
受取配当金	5,838百万円																																																											
支払利息	235百万円																																																											
社債利息	1,209百万円																																																											
たばこ災害援助金	3,619百万円																																																											
共済年金給付費用	1,356百万円																																																											
有形固定資産	15,749百万円																																																											
無形固定資産	21,363百万円																																																											
受取利息	778百万円																																																											
有価証券利息	0百万円																																																											
受取配当金	7,132百万円																																																											
支払利息	1,451百万円																																																											
社債利息	1,640百万円																																																											
たばこ災害援助金	2,295百万円																																																											
共済年金給付費用	1,166百万円																																																											
為替差損	5,413百万円																																																											
有形固定資産	15,573百万円																																																											
無形固定資産	20,076百万円																																																											
受取利息	2,380百万円																																																											
有価証券利息	4百万円																																																											
受取配当金	6,405百万円																																																											
支払利息	605百万円																																																											
社債利息	2,410百万円																																																											
たばこ災害援助金	3,504百万円																																																											
共済年金給付費用	2,713百万円																																																											
為替差損	19,976百万円																																																											
有形固定資産	32,382百万円																																																											
無形固定資産	42,781百万円																																																											

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加株式 数(千株)	当中間会計期間減少株式 数(千株)	当中間会計期間末株式数 (千株)
普通株式	83	335	—	419
合計	83	335	—	419

(注) 普通株式の自己株式の増加335千株は、平成18年4月1日をもって普通株式1株につき5株の割合で株式を分割したことによるものであります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加株式 数(千株)	当中間会計期間減少株式 数(千株)	当中間会計期間末株式数 (千株)
普通株式	419	—	—	419
合計	419	—	—	419

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式	83	335	—	419
合計	83	335	—	419

(注) 普通株式の自己株式の増加335千株は、平成18年4月1日をもって普通株式1株につき5株の割合で株式を分割したことによるものであります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																																
<p>[借手側]</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両及び運搬具</td> <td>2,520</td> <td>1,582</td> <td>938</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>47,520</td> <td>23,493</td> <td>24,026</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>983</td> <td>212</td> <td>770</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>51,025</td> <td>25,288</td> <td>25,736</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>13,637百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>13,707百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>27,344百万円</td> </tr> </table> <p>3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>7,316百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>7,163百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>320百万円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>5. 利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略しております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	車両及び運搬具	2,520	1,582	938	器具及び備品	47,520	23,493	24,026	その他	983	212	770	合計	51,025	25,288	25,736	1年内	13,637百万円	1年超	13,707百万円	合計	27,344百万円	支払リース料	7,316百万円	減価償却費相当額	7,163百万円	支払利息相当額	320百万円	<p>[借手側]</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両及び運搬具</td> <td>2,309</td> <td>1,210</td> <td>1,099</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>58,000</td> <td>28,089</td> <td>29,910</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>983</td> <td>292</td> <td>690</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>61,294</td> <td>29,593</td> <td>31,700</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>15,665百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>17,978百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>33,644百万円</td> </tr> </table> <p>3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>9,081百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>8,803百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>401百万円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p> <p>5. 利息相当額の算定方法</p> <p>同左</p> <p>(減損損失について)</p> <p>同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	車両及び運搬具	2,309	1,210	1,099	器具及び備品	58,000	28,089	29,910	その他	983	292	690	合計	61,294	29,593	31,700	1年内	15,665百万円	1年超	17,978百万円	合計	33,644百万円	支払リース料	9,081百万円	減価償却費相当額	8,803百万円	支払利息相当額	401百万円	<p>[借手側]</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両及び運搬具</td> <td>2,674</td> <td>1,791</td> <td>883</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>54,540</td> <td>28,064</td> <td>26,475</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>983</td> <td>252</td> <td>730</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>58,199</td> <td>30,108</td> <td>28,090</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>14,517百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>15,371百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>29,889百万円</td> </tr> </table> <p>3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>15,563百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>15,294百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>673百万円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p> <p>5. 利息相当額の算定方法</p> <p>同左</p> <p>(減損損失について)</p> <p>同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	車両及び運搬具	2,674	1,791	883	器具及び備品	54,540	28,064	26,475	その他	983	252	730	合計	58,199	30,108	28,090	1年内	14,517百万円	1年超	15,371百万円	合計	29,889百万円	支払リース料	15,563百万円	減価償却費相当額	15,294百万円	支払利息相当額	673百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																															
車両及び運搬具	2,520	1,582	938																																																																																															
器具及び備品	47,520	23,493	24,026																																																																																															
その他	983	212	770																																																																																															
合計	51,025	25,288	25,736																																																																																															
1年内	13,637百万円																																																																																																	
1年超	13,707百万円																																																																																																	
合計	27,344百万円																																																																																																	
支払リース料	7,316百万円																																																																																																	
減価償却費相当額	7,163百万円																																																																																																	
支払利息相当額	320百万円																																																																																																	
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																															
車両及び運搬具	2,309	1,210	1,099																																																																																															
器具及び備品	58,000	28,089	29,910																																																																																															
その他	983	292	690																																																																																															
合計	61,294	29,593	31,700																																																																																															
1年内	15,665百万円																																																																																																	
1年超	17,978百万円																																																																																																	
合計	33,644百万円																																																																																																	
支払リース料	9,081百万円																																																																																																	
減価償却費相当額	8,803百万円																																																																																																	
支払利息相当額	401百万円																																																																																																	
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																																															
車両及び運搬具	2,674	1,791	883																																																																																															
器具及び備品	54,540	28,064	26,475																																																																																															
その他	983	252	730																																																																																															
合計	58,199	30,108	28,090																																																																																															
1年内	14,517百万円																																																																																																	
1年超	15,371百万円																																																																																																	
合計	29,889百万円																																																																																																	
支払リース料	15,563百万円																																																																																																	
減価償却費相当額	15,294百万円																																																																																																	
支払利息相当額	673百万円																																																																																																	

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

1. 前中間会計期間末 (平成18年9月30日)

種類	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	41,580	33,492	△8,087
合計	41,580	33,492	△8,087

2. 当中間会計期間末 (平成19年9月30日)

種類	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	41,580	31,105	△10,474
合計	41,580	31,105	△10,474

3. 前事業年度 (平成19年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	41,580	30,628	△10,952
合計	41,580	30,628	△10,952

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)									
1株当たり純資産額 178,739円96銭 1株当たり中間純利益金額 9,158円47銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 当社は平成18年4月1日付けで普通株式1株につき普通株式5株の株式分割を行っております。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。	1株当たり純資産額 185,667円84銭 1株当たり中間純利益金額 6,843円40銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 182,990円92銭 1株当たり当期純利益金額 13,826円19銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 当社は平成18年4月1日付けで普通株式1株につき普通株式5株の株式分割を行っております。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>前中間会計期間</th> <th>前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 166,699円14銭</td> <td>1株当たり純資産額 171,499円53銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり 中間純利益金額 8,040円44銭</td> <td>1株当たり 当期純利益金額 13,167円86銭</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>	前中間会計期間	前事業年度	1株当たり純資産額 166,699円14銭	1株当たり純資産額 171,499円53銭	1株当たり 中間純利益金額 8,040円44銭	1株当たり 当期純利益金額 13,167円86銭		<table border="1"> <thead> <tr> <th>前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 171,499円53銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益金額 13,167円86銭</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>	前事業年度	1株当たり純資産額 171,499円53銭	1株当たり当期純利益金額 13,167円86銭
前中間会計期間	前事業年度										
1株当たり純資産額 166,699円14銭	1株当たり純資産額 171,499円53銭										
1株当たり 中間純利益金額 8,040円44銭	1株当たり 当期純利益金額 13,167円86銭										
前事業年度											
1株当たり純資産額 171,499円53銭											
1株当たり当期純利益金額 13,167円86銭											

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	87,738	65,560	132,456
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	87,738	65,560	132,456
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,580	9,580	9,580

(重要な後発事象)

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>1. 当社は、平成19年11月22日、株式会社加ト吉（以下 加ト吉）及び日清食品株式会社（以下 日清食品）との間で、当社の冷凍食品事業と日清食品の冷凍食品事業を加ト吉に移管し、三社における冷凍食品事業を統合することについて、合意しました。</p> <p>当該合意に基づき、まず当社は以下に記載の公開買付けを実施しました。続いて会社法の手続を経て加ト吉を100%子会社化します。その後、当社保有の加ト吉株式の49%を日清食品に譲渡することを予定しており、その上で当社冷凍食品事業と日清食品冷凍食品事業を、それぞれ加ト吉に移管する予定であります。</p> <p>本件統合により各社の経営資源の相互補完効果が得られることとなります。加えて各社の経営資源を最大限に活用することにより相乗効果を期待し得る理想的な原料調達から販売にいたるまでのバリューチェーン構成が可能となり、事業価値の更なる拡大を実現することができると考えております。</p> <p>上述の公開買付けの概要は以下の通りです。</p> <p>(1) 対象会社の概要</p> <p>① 商号 株式会社加ト吉</p> <p>② 事業内容 冷凍食品、冷凍水産品等の製造、販売を主な事業内容とし、これに付帯する物流事業のほかホテル事業、外食事業などのサービス事業を展開</p> <p>③ 資本金 34,002百万円 (平成19年9月30日現在)</p>	<p>当社は、平成19年4月18日、連結子会社であるJTI (UK) MANAGEMENT LTDを通じて、英国法上の買収手続であるスキーム・オブ・アレンジメントに基づき、英国を所在地とするGallaher Group Plc（以下「Gallaher社」）の発行済株式を取得し、Gallaher社を完全子会社（間接出資）としました。当該取引に係る主な内容については、連結財務諸表における重要な後発事象に記載しております。</p> <p>また、当社は、Gallaher社株式取得に要する資金の調達を主たる目的として、以下のとおり借入契約を締結し、実行しております。</p> <p>(1) 借入先 株式会社みずほ銀行</p> <p>(2) 借入金額 4,500億円</p> <p>(3) 返済条件 元金一括返済</p> <p>(4) 約定金利 0.80000%及び0.84000%</p> <p>(5) 借入実行日 平成19年4月25日</p> <p>(6) 借入期間 1ヶ月及び3ヶ月</p> <p>株式会社みずほ銀行からの上記の借入金のうち、1,000億円については、平成19年5月25日に返済しており、新たに、当社グループにおいて国内グループ会社を対象としたキャッシュ・マネージメント・システムを統括している㈱ジェイティ財務サービス（連結子会社）からの借入を実行しております。</p> <p>また、株式会社みずほ銀行からの上記の借入金のうち、3,500億円については、金融機関からの借入及び社債発行による中長期性の資金調達手段へのリファイナンスを検討し実行予定としております。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) 公開買付期間 平成19年11月28日から平成19年12月26日まで</p> <p>(3) 公開買付けの結果 応募株式総数 143,864,718株 買付株式総数 143,864,718株</p> <p>(4) 買付け実施後の所有株式数及び所有割合 買付後所有株式数 152,114,718株 (所有割合93.88%)</p> <p>(5) 買付け等に要する資金 102,143百万円(1株につき710円) 本公開買付けに要する資金の調達については、銀行借入および連結子会社である㈱ジェイティ財務サービスからの借入によることとしております。</p> <p>(6) 決済開始日 平成20年1月8日</p> <p>2. 当社は、平成19年12月21日開催の取締役会において、会社法第238条第1項および第2項並びに第240条第1項の規定に基づき、当社の取締役および執行役員に対して、新株予約権(株式報酬型ストックオプション)を発行することとして、下記のとおり募集事項を決議いたしました。</p> <p>(1) 新株予約権の発行数 426個</p> <p>(2) 新株予約権の目的となる株式の種類および数 普通株式 426株(新株予約権1個当たり1株)</p> <p>(3) 発行価格 新株予約権を割り当てる日の東京証券取引所における当社株式の終値に基づき、公正な評価方法により算出した価格</p> <p>(4) 発行価額の総額 発行価格に割当個数を乗じた額</p>	<p>なお、当社は JTI (UK) MANAGEMENT LTDによるGallaher社株式取得に要する資金の調達を主たる目的としたシンジケートローンに対して19億スターリング・ポンド(4,516億円 237.69円/スターリング・ポンド)の債務保証を、また、㈱ジェイティ財務サービスによる国内グループ会社運転資金目的のコミットメントラインに対して総額1,000億円の債務保証を行っております。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 株式1株当たり1円</p> <p>(6) 新株予約権を割り当てる日および新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日 平成20年1月8日</p> <p>(7) 新株予約権の行使期間 平成20年1月9日から平成50年1月8日まで</p> <p>(8) 新株予約権の行使の条件 新株予約権者は、当社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した場合に限り、新株予約権を行使できる。</p> <p>なお、当社は、新株予約権の割当てを受ける取締役および執行役員に、割当てに際しての払込金額（上記「(3) 発行価格」に割り当てられる新株予約権の数を乗じた金額とします。）に相当する金銭報酬を支給することとし、新株予約権の割当てを受ける取締役および執行役員は、その割当てに際しての払込金額の払込みに代えて、当該払込債務と当社に対する報酬債権とを相殺することにより、新株予約権を取得することとします。</p>	

(2) 【その他】

(中間配当)

平成19年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額…………… 21,076百万円

(ロ) 1株当たりの金額…………… 2,200円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成19年11月30日

(注) 平成19年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し支払いを行います。

(その他)

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類（事業年度（第22期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日））
平成19年6月22日関東財務局長に提出
- (2) 臨時報告書
平成19年5月7日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書です。
平成19年5月18日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書です。
平成19年12月21日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストックオプションとしての新株予約権の発行）に基づく臨時報告書です。
- (3) 有価証券報告書の訂正報告書
平成19年6月18日関東財務局長に提出
平成18年6月23日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書です。
平成19年7月9日関東財務局長に提出
平成19年6月22日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書です。
- (4) 発行登録書（普通社債）及びその添付書類
平成19年5月25日関東財務局長に提出
- (5) 訂正発行登録書
平成19年5月7日、平成19年5月18日関東財務局長に提出
平成17年5月27日提出の発行登録書（普通社債）に係る訂正発行登録書です。
平成19年6月18日、平成19年6月22日、平成19年7月9日、平成19年12月21日関東財務局長に提出
平成19年5月25日提出の発行登録書（普通社債）に係る訂正発行登録書です。
- (6) 発行登録追補書類（普通社債）及びその添付書類
平成19年7月18日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月8日

日本たばこ産業株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 達朗 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 英司 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 桃木 秀一 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本たばこ産業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本たばこ産業株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

追加情報1.に記載のとおり、連結子会社であるカナダ法人JTI-Macdonald Corp. は、平成16年8月11日にケベック州税庁より約13.6億カナダドルの課税通知の送付を受け、同年8月24日にオンタリオ州上級裁判所に「Companies' Creditors Arrangement Act（企業債権者調整法）」の申請を行い、平成18年9月30日現在同法の適用下で事業資産が保全され、事業を継続している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月27日

日本たばこ産業株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 達朗 (印)

指定社員
業務執行社員 公認会計士 桃木 秀一 (印)

指定社員
業務執行社員 公認会計士 飯塚 智 (印)

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本たばこ産業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本たばこ産業株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

- 追加情報に記載のとおり、連結子会社であるカナダ法人JTI-Macdonald Corp. は、平成16年8月11日にケベック州税庁より約13.6億カナダドルの課税通知の送付を受け、同年8月24日にオンタリオ州上級裁判所に「Companies' Creditors Arrangement Act（企業債権者調整法）」の申請を行い、平成19年9月30日現在同法の適用下で事業資産が保全され、事業を継続している。
- 重要な後発事象に記載のとおり、会社は株式会社加ト吉株式の公開買付を実施した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月8日

日本たばこ産業株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	五十嵐 達朗	㊞
----------------	-------	--------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉田 英司	㊞
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	桃木 秀一	㊞
----------------	-------	-------	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本たばこ産業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第22期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本たばこ産業株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月27日

日本たばこ産業株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	五十嵐 達朗	Ⓔ
----------------	-------	--------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	桃木 秀一	Ⓔ
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	飯塚 智	Ⓔ
----------------	-------	------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本たばこ産業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第23期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本たばこ産業株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は株式会社加ト吉株式の公開買付を実施した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。